

## 第 3 7 回 環 境 審 議 会 次 第

平成 2 0 (2008)年 1 1 月 5 日 (水) 1 0 時から  
明石市生涯学習センター 7 階 学習室 1

### 1 開会

### 2 平成 1 9 (2007)年度 年次報告書 (素案) について (資料 1) 平成 1 9 (2007)年度 年次報告書

### 3 自然環境部会の活動報告について (資料 2) 自然環境部会の活動報告について

### 4 その他

## 明石市環境審議会委員名簿

任期：平成20年2月1日～平成22年1月31日

No	氏名	役職等	備考
1	中野加都子	神戸山手大学現代社会学部環境文化学科教授	会長
2	藤原 健史	岡山大学大学院環境学研究科教授	副会長
3	角野 康郎	神戸大学大学院理学研究科生物学専攻教授	部会長
4	碓井 信久	兵庫・水辺ネットワーク（NGO）幹事	部会員
5	尾倉あき子	市議会議員	
6	川下 章	公募市民	
7	木下 康子	市議会議員	
8	工藤 和美	明石工業高等専門学校建築学科講師	部会員
9	上月 重寛	兵庫県三木土地改良事務所副所長兼農村計画課長	部会員
10	塩野 勝	エコウイングあかし会長	
11	柴田 達三	明石商工会議所会頭	
12	竹重 勲	公募市民	
13	椿野 利恵	市議会議員	
14	永井 俊作	市議会議員	
15	仲山 安則	兵庫県東播磨県民局県民生活部主幹兼環境課長	
16	橋本 芳純	川崎重工業株式会社明石事務所長	
17	服部 保	兵庫県立大学大学院環境人間学研究科教授	部会員
18	丸谷 聡子	公募市民	部会員

※ 五十音順（敬称略）

## 1 年次報告書について

環境基本条例（明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例）第 18 条の規定に基づき、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、毎年、環境の状況及び明石市が環境の保全及び創造に関して講じた施策の状況等についての報告書を作成し、公表するものです。

また、同条第 2 項において、年次報告書について環境審議会の意見をお聞きし、ご意見の趣旨を尊重して、必要な措置を講じることになっています。

## 2 昨年度までの年次報告書について

審議会前に素案を公表し、審議会メンバー及び市民から意見を募集し、審議会に諮った後、10 月中に市のホームページで公表しました。その概要版である環境レポート 2007 を平成 20(2008)年 3 月末日に公表しました。

## 3 今年度の年次報告書の公表までの考え方について

環境の現況、環境行政の概況、廃棄物の処理の状況などは、すでに公表している「明石市環境の現況」、「環境事業概要」に記載されており、それらの内容は Web 上で参照できることから省略し、関連資料として紹介する形に改めました。

そこで、今年度の年次報告書では、①明石の環境基本計画の推進の状況、②明石市地球温暖化対策実行計画に基づく市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の公表、③明石市の環境マネジメントシステムの状況の 3 点について、取りまとめることとし、従来の環境レポートのような形で、作成することにしました。

審議会でのご意見による修正後に、市民からのご意見も募り、最終的にデザインなども修正したうえで、印刷物として年内に公表する予定です。

## 4 年次報告書（環境レポート 2008）について

別紙「明石市環境レポート 2008(素案)」を参照願います。

## 5 今後の予定について

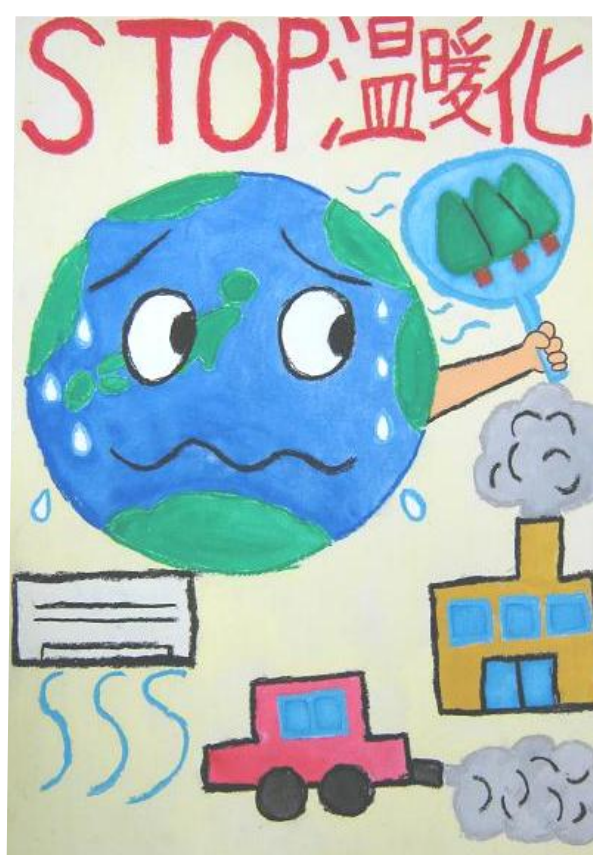
11 月中旬 「明石市環境レポート 2008(案)」を HP で公表し、意見を募集

12 月 「明石市環境レポート 2008」を公表

「明石市環境レポート 2008 に寄せられた意見と対応について」を公表

# 明石市 環境レポート 2008 (素案)

明石市平成 19(2007)年度年次報告書



市長挨拶

地球温暖化に代表されるように環境の変動が激しさを増しており、明石市においても地球環境全体を視野に入れた施策を進めることが重要な課題となっています。

かけがえのない環境を将来に向かって次の世代に引き継いでいくためには、市民一人一人の考え方や行動が、地球にやさしいものへと変わっていくことが必要であると考えます。

そこで明石市では、平成19年3月に「環境基本計画」を改定し、市がめざすべき将来の環境像を実現するため、市民とともに取り組む13項目のプロジェクトを皆様にお示しいたしました。

これらの計画を実現していくためには、行政のみならず、市民、事業者の参画のもとで協働して取り組むことが重要であるため、三者のパートナーシップ

推進組織である「エコウイングあかし」を立ち上げ、施策を展開しているところです。

本書は、平成18年度から19年度にかけての明石市の環境の取り組みを要約したものです。本書により市民の皆様が環境への関心を高められ、地球規模の視点をもって環境への取り組みを進めていただきますことを切に期待する次第です。

平成20年3月

明石市長  
北口寛人



修正予定

もくじ

編集方針	2
明石市のめざす環境像	3
めざす環境像を実現するための取り組み	4
リーディングプロジェクトの取り組み状況	7
行政による率先した環境行動の実践	13
明石市地球温暖化対策実行計画	14
地球温暖化対策の環境啓発の取り組み	16
自然環境の環境啓発の取り組み	17
自然環境の再生への取り組み	18
明石市環境マネジメントシステム	20
平成19(2007)年度の事業評価表	24

添付 読者アンケート

※ 表紙のポスターは、第15回環境ポスターコンクールで金賞を受賞した錦浦小学校4年生石田和也さんの作品です。

**明石市環境方針**

明石市は、地球環境と調和した人と自然との共生を確保し、循環を基調とする持続可能な社会の実現のため、次に掲げる方針にもとじて環境の取り組みに率先して行動します。

- 1 市民、NPO、事業者とのパートナーシップにより、明石市環境基本計画に基づく環境施策を推進します。
- 2 環境マネジメントシステムの推進により、行政経営の改善を目指します。
- 3 環境目的及び環境目標を定め、定期的な見直しを行いながら、汚染の予防に努め、環境マネジメントシステムを継続的に改善します。
- 4 省エネルギー・省資源、グリーン購入などエコオフィス活動に取り組みます。
- 5 公共事業については、積極的に環境に配慮します。
- 6 事務事業の推進や施設管理にあたっては、環境関連法令等を遵守します。
- 7 市職員は、環境方針を理解し、環境への認識を深め、環境保全活動を継続的に進めます。
- 8 環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を広く公表します。

平成16(2004)年7月1日  
明石市長 北口寛人

明石市環境レポート2008(年次報告書) お問い合わせ先

明石市環境部地球環境課 〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15 (保健センター4階)  
Tel: 078(918)5029 Fax: 078(918)5107  
e-mail: plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

## 本報告書をご覧くださいにあたって

### 編集方針

明石市（行政委員会の事務局を含む）の環境施策と事務事業を対象に編集しています。平成 19(2007)年度から平成 20(2008)年度にかけての市の環境に関する情報を掲載しています。

本報告書や明石市の環境の活動に関して、ご意見をいただく機会を設け、コミュニケーションを深めながら皆様とともに地球にやさしい社会の実現に貢献していきたいと考えています。

本報告書に添付していますアンケート用紙は、皆様とのコミュニケーションのためのひとつのツールです。忌憚のないご意見、ご感想を頂けましたら幸いです。

### 主な関連資料の一覧、入手方法

#### ●環境事業概要

明石市の環境行政に関する組織、事業、予算、計画、環境美化整備、環境保全対策、し尿、ごみの減量化・資源化及びごみの収集・処理などの各種統計について記載されています。

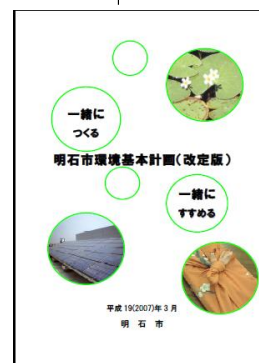
昭和 55(1980)年から発行しています。



#### ●明石市環境基本計画（改定版）

環境基本計画は、明石市環境基本条例に基づいて、明石市というまちの特性を考えた中で、本市における環境全般に関わる取り組みの基本となる考え方、めざす環境像、取り組みの内容を示すとともに、市民、事業者、行政それぞれの役割を明らかにし、長期総合計画と連携して本市の望ましい環境像の実現をめざすマスタープランです。

環境基本計画（改定版）は、①市民の視点、想いの反映、②先行的な取り組み（リーディングプロジェクト）の見直し、③計画の推進体制及び進行管理の確立、の3点を見直しのポイントとして、市民、事業者、行政の協働によって見直し原案を検討し、明石市環境審議会での審議・答申を受けて改定しました。



#### ●明石市環境部地球環境課Webサイト「エコイスト」

本報告書に掲載しきれなかった詳細情報や明石市の環境に関する各条例・計画、明石市の環境の現況、環境管理マニュアルなど様々な情報をHP上にて公開しています。



地球環境課Webサイト「エコイスト」

(URL) [http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth\\_kankyou\\_ka/ecolist/index.html](http://www.city.akashi.hyogo.jp/kankyou/earth_kankyou_ka/ecolist/index.html)

## 明石市のめざす環境像

---

明石市の「めざす環境像」は、おだやかな風土の中で、人々が互いに手を取り合い、地球環境から身近な自然までを大切にしながら、昔のくらしのよさを受け継ぎ、豊かな未来への夢を100年先までも持ち続けていきたいという市民の想いを表しています。

水辺や里山は光に映え、まちには人々がにこやかに集う  
人と人とが思いやり、地球のすべてをいつくしむ  
古(いにしえ)に想いをはせ、未来への希望が輝き続けるまち

### 明石市のめざす環境像を実現するための4つの方針

---

#### 1. ひとづくり・しくみづくり

～ 環境を知り、学び、守る行動が広がるまち ～

豊かな環境を将来に引き継ぐため、環境に関する知識・情報を市民全体で共有し、日常生活や事業活動の中で積極的に環境行動につなげていけるよう、ひとづくり・しくみづくりを進めます。

#### 2. エコなくらしや事業活動

～ くらし・ものづくりの知恵を共有し、

環境を大切にする生活や事業活動が広がるまち ～

「ごみを出さない、つぐらない」くらしやものづくりを進めることにより、廃棄物の発生を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会・持続的発展が可能な社会づくりに貢献していきます。

#### 3. 地球にやさしいまちづくり

～ 資源やエネルギーを大切にし、地球環境を考えながら、

身近な取り組みを進めるまち ～

地球温暖化に代表される地球環境問題は、地球レベルでの視野を持ちながら、身近な問題について地域から取り組むことが重要です。一人ひとりが意識と行動を積み重ね、地球環境にやさしいまちづくりを進めます。

#### 4. みんな自然のひとつ

～ 自然と人が豊かにふれあい、ゆとりとうるおいのあふれるまち ～

明石のよさを感じられる砂浜や緑、川、在来生物、そして里山や農地。これらを守り、増やすために「みんな自然のひとつ」ということを体感することが必要です。

ウミガメも、オニバスも、人も全てが自然の作り出した自然の一部です。自らも自然の一部ということ、より多くの市民が実感し、そのような環境を創り出すための活動を進めます。

## めざす環境像を実現するための取り組み

### エコウイングあかし（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）とは

「エコウイングあかし」は、明石市環境基本計画を推進していくための組織で、正式名称を「明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会」といい、従来の行政主導ではなく、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を持って、効果的に環境基本計画に掲げるリーディングプロジェクト（LP）を実践していくためのパートナーシップ組織です。

#### ●明石市環境基本計画の見直し作業

多様な環境問題の対応には、市民の視点に立った実効性のある計画が必要であるため、平成18(2006)年度に公募市民を中心に市民、事業者、行政が協働で見直しを行いました。

#### ●リーディングプロジェクト（LP）

環境基本計画の中の先行的な取り組みで、市民、事業者、行政の三者が協働して創りあげ、実践していくものです。全部で13のプロジェクトがあり、ライフスタイル、エネルギー、自然に関する3つのグループに分けられます。

### エコウイングあかし設立までの取り組み

環境基本計画推進組織設立のために、設立準備会を立ち上げました。準備会は、計画の見直しに参加されたメンバーの中から、各部会幹事や計画推進に強い意欲を持った8名の委員により構成されました。

平成19(2007)年4月以降設立までに8回の会合をもち、設立趣意書や会則の作成、推進メンバー募集の検討、ロゴマークの決定やパンフレットの作成などの活動を行いました。

また、準備会とは別に計画の見直しに参加された市民委員全員からなる「全体会議」を5回開催し、推進組織の名称の決定やオープニングイベントの企画などを検討しました。そのほか、庁内説明会の開催や先進他都市の視察も行いました。

### 設立総会の開催

平成19(2007)年10月8日に「エコウイングあかし」の設立総会が、明石市生涯学習センターで開催されました。総会では、会則の制定、役員（15名）の選出、初年度の事業計画及び予算について議決されました。なお、初年度の期間は、特例として設立の日（平成19(2007)年10月8日）から平成21(2009)年3月31日までの約1年半としました。総会後に開催された第1回の役員会では、正副会長などの役職と事務に関する規程が決定されました。これより「エコウイングあかし」の活動がスタートしました。



設立総会・第1回役員会の後、同じ場所でオープニングイベントを開催しました。

明石工業高等専門学校吹奏楽部による演奏で幕を開け、市長のあいさつのあと、環境基本計画の改定内容やライフスタイル、エネルギー、自然の各グループによるリーディングプロジェクトの紹介をはじめ、リーディングプロジェクトに関する展示、スタンプラリーなどで「お披露目」の雰囲気盛り上げました。



## 平成 19(2007)年度の取り組み状況

- 地球温暖化防止月間（毎年 12 月）の前夜祭として、平成 19(2007)年 11 月 30 日に地球温暖化問題をとりあげた「不都合な真実」の映画会（明石市民会館大ホール）を市とともに共催し、地球温暖化防止活動のパネル展示やエコウイングあかしの会員の募集活動を行い、意識啓発を図りました。

- 平成 20(2008)年 3 月 16 日に、明石市産業交流センターで開催された“明石市環境フェア”を共催し、フェアの運営に協力するとともに、2か所の展示ブースで、エコウイングあかしの環境への取り組みを展示、啓発しました。



- 平成 19(2007)年度から兵庫県が実施している小学 3 年生を対象にした「環境体験事業」や幼児期からの環境体験保育には、サポーターとして参加してきました。

金ケ崎公園における魚住小学校の「森の木や昆虫、鳥類の観察」や錦が丘幼稚園の「木の実、木の葉を使った工作」、花園小学校の明石公園や市内のため池などでの「野鳥観察」を自然のグループのメンバーが中心となって支援してきました。



また、教育委員会や環境教育担当者会と協力し、明石市版環境体験事業パンフレットを作成しました。

- リーディングプロジェクトを推進していくワーキンググループ(WG)のリーダー、サブリーダーで構成する企画運営委員会を立ち上げ、平成 20(2008)年 1 月 16 日に第 1 回委員会を開催し、1月に1回の割合でワーキンググループ間の横断的調整を行っています。

## 今後の取り組み予定

- 環境セミナーやそれぞれのリーディングプロジェクトに関係する環境講座を開催し、環境への取り組み参加や意識啓発を図っていきます。

- 環境学習・環境教育は、すべてのリーディングプロジェクトに共通する重要な取り組みであり、環境体験事業をはじめとして環境出前講座やさまざまな分野での積極的な関わりを進めていきます。



「エコウイング」とは・・・「エコ」は環境一般を表し、「ウイング」は翼を表します。エコの風が大きく翼を広げ、明石に広がるイメージとともに、東西に長い明石の地形も表しています。また、市民、事業者、行政の三者をつなぎ、覆う翼を意味しています。



ロゴマーク

エコウイングあかし設立趣意書

(明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会)

### 私たちの想いとあなたへのお願い

はじめまして。

**エコウイングあかし**（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）です。

私たちは、昨年度「明石市環境基本計画」の見直し作業を市民・事業者・行政の三者協働で行おうとの明石市の呼びかけに応え、参加したグループです。

私たちは、議論の結果を13のリーディングプロジェクトなどにまとめ、明石市環境審議会に報告し、その後、同審議会から市長への答申がなされました。

そして、いよいよこの基本計画に基づく実践活動がスタートします。

私たちは、

「明石をエコロジーなまちにしたい」

「豊かな自然と共にくらすまちにしたい」

「次の世代により環境を残したい」

などなど熱い想いでいっぱいの老若男女です。

デモデモまだ力も知恵も人の数も不十分です。

本年に入って、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第4次評価報告書が3つの作業部会から次々と公表され、人為的な原因で地球温暖化が確実に進んでいることが明らかになりました。今対策をとらねば、私たちの住む地球は後戻りできない深刻な状態になってしまいます。

また、持続的発展が可能な社会をつくるためにリサイクルに関する法律もできていますが、ごみ問題は相変わらず深刻です。

このまま放っておくとどうなるのか不安でたまりません。

そこのお願いです。

**あなたに、ぜひとも私たちと一緒に考え、活動していただきたいのです。**

明石が好きな人、自然に関心のある人、ごみの減量やリサイクルに興味がある人、環境により何をかしたいと思っている人、個人でもグループでも、そして企業でも学校園でも大歓迎です。

あなたのご参加をお願いします。私たちは、人と人の「和」と「輪」を大切にしながら一步一步進んでいきたいと思っています。

**エコウイングあかし**（明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会）

お問い合わせは 明石市地球環境課 まで

〒673-0882 明石市相生町 2-5-15 ☎078-918-5029 FAX078-918-5107

## リーディングプロジェクトの取り組み状況

ライフスタイルのグループ

### LP1：あかし環境マイスター制度

●環境資格制度の合格者「環境マイスター」の活動でごみの減量などを進めます。

マイスターという言葉には、ドイツ語で“職人”などの意味があります。「あかし環境マイスター制度」では、明石の環境を知り、地域の環境活動の中心となる人（＝環境マイスター）を認定する資格制度づくりに取り組みます。

明石市ごみ減量推進員・協力員制度と連携して講座内容など検討し、効果が出る形で実施します。



### LP2：くらしの知恵伝承プロジェクト

●風呂敷や布おむつ等、知らなかった暮らしに役立つヒントをみんなで教えあいませんか。

風呂敷の使い方、布おむつの仕方などの昔の知恵や、ものを修理する技術など、くらしに役立つ知恵を伝承していくことで、ごみの発生を抑制します。

布ぞうり教室、風呂敷教室(風呂敷づくり、使い方)などを開催していきます。



### LP3：グリーン購入推進プロジェクト

●毎日の買い物で地球環境に優しいことができます。その方法を明石市内に広めましょう。

地球環境に配慮したショッピングスタイルを提案し、ごみの発生を抑制します。

LP2と連携しながら、風呂敷教室などを開催し、マイバッグの推進を図ります。

グリーンコンシューマー養成講座を、LP1と連携して実施していきます。



## 明石のごみ Q & A

Q：明石市のごみの分別の種類、その特徴は？

A：明石市は ①燃やせるごみ,②燃やせないごみ,③資源ごみ,④粗大ごみ, ⑤紙類・布類の5種類で収集を行っています。平成20年1月から、紙類で新たに「雑がみ」の分別収集を開始しました。



## 平成 19(2007)年度の取り組み状況

### ○ プロジェクト推進のための会議の開催

### ○ ライフスタイルの活動の P R

平成 19(2007)年 10 月 8 日のオープニングイベントでライフスタイルに関するプロジェクトを紹介するため「環境にやさしい暮らしと環境にやさしくない暮らし」と題した寸劇を行いました。

私たちの生活(=ライフスタイル)を変えていくことは、ごみの減量につながります。

また、グループ展示では、「布ぞうり」などの暮らしの知恵の紹介やごみの分別をその場で体験できる「ごみの分別ゲーム」、フリーマーケット「eco カフェ」などを行い、多くの方にご参加いただきました。



布ぞうりについて展示説明

### ○ マイバッグコンテスト入賞作品の展示

平成 20(2008)年 3 月 16 日、産業交流センターで行われた「あかし環境フェア」では、環境省マイバッグコンテスト入賞作品展示コーナーを担当し、来場者に説明などを行いました。総計 33 点のアイデアにあふれた作品が、果物のように木に実りました。個性的なデザインや、その作りかたに興味津々の方が多く見受けられました。



マイバッグ展示の様子

## 今後の取り組み予定

- ライフスタイルグループは、3 つのプロジェクトを互いに連携させながら進めていきます。まずは、LP 1 のごみの減量を考える講座で使用するテキスト作成に取り組みます。
- 平成 19(2007)年度のグループ会合の中で、テキストには、明石でごみを排出している人が知りたいことが書かれている必要がある、と気づきました。そこで「明石のごみについて知りたいこと」について、エコウイングあかし会員に意見を募集した結果、85 件の“知りたいこと”が集まりました。(前ページの Q & A はその一例)
- また、LP 2、LP 3 に関係する、布ぞうり教室、風呂敷教室の開催も同時に進めていきます。

#### LP 4：マイカーの利用を考える運動

- 自動車の運転を工夫することで、地球にやさしいことができるのをご存知ですか？

マイカーはとても便利ですが、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を排出します。マイカーのかしこい利用方法を考えて、地球温暖化や大気汚染を防止します。また、電車やバスなどの公共交通機関は、1人当りの二酸化炭素の排出量がマイカーより少ないことから、マイカーから公共交通機関への誘導策を検討します。



#### LP 5：自動販売機の適正化で環境を改善する

- 自動販売機は便利ですね。でもちょっと視点を変えてみませんか？

自動販売機は非常に便利なため、広く普及していますが、そのためにたくさんの電気を消費しています。また、設置場所によっては交通安全上、支障が生じてしまうこともあります。自動販売機の設置台数・場所の適正化を図り、電気消費量の削減と景観・交通安全問題を改善します。



#### LP 6：市民太陽光発電所プロジェクト

- 環境先進国だけの取組みではありません。市民発電で自然エネルギーへの関心を高めます。

太陽光発電は二酸化炭素を排出しない、クリーンな電力が得られます。自然エネルギー利用の関心を高め、市民の手で太陽光発電所を設置します。



環境ネットワークくまもとの市民太陽光発電所

#### LP 7：家庭でできる温暖化防止

- ほんの少しのことからできる温暖化防止があります。エゴがエコにつながりますよ。

家庭における省エネ努力は家計の節約になるとともに、エネルギー使用量の削減にもつながります。このことは、家庭でも二酸化炭素の排出量を減らすことができ、地球温暖化防止に貢献できることを意味します。



## 平成 19(2007)年度の取り組み状況

### ○ プロジェクト推進のための会議の開催

- エネルギーグループの活動をPRする催し  
エネルギーグループのことを知ってもらうため、オープニングイベントで、各リーディングプロジェクトのリーダーによるプレゼンテーションを行いました。また、エネルギーに関するパネルや太陽電池で走る自動車の模型などを展示しました。

### ○ 新エネルギーに関する展示とクイズの実施

「知っとこ！地球にやさしい新エネルギー」として太陽光発電、水力発電、風力発電、燃料電池、バイオマスエネルギーに関するパネルなどを展示しました。また、クイズを通じて地球温暖化のことを知ってもらうために、「地球温暖化クイズ」を実施しました。たくさんの方が見学に訪れ、クイズにも参加されました。



展示会での様子

## 今後の取り組み予定

- 家庭から排出される二酸化炭素の3割がマイカーであることから、家庭でできる温暖化防止の取り組みと連携を図りながら、マイカーのエコドライブ運動を展開します。エコドライブ講習会を開催し、受講者にはステッカーを配布して、エコドライブ運動への参加を呼びかけます
- 自動販売機調査部隊を構成し、調査を開始するとともに、啓発活動を通して調査に参加する人の勧誘を行います。そして、その成果を公表して、多くの人に現状を理解してもらい、更に多くの人に調査に協力してもらうよう働きかけていきます。
- 他都市における先進事例の視察を行い、設置形態等を検討します。そして、太陽光発電所の設置場所を絞り込み、設置計画を策定します。それと同時に啓発活動を展開し、市民太陽光発電所の設置に協力してもらうよう働きかけていきます。
- 環境関連の集会や企業内の環境教育の場で、環境家計簿の取組みに参加するよう呼びかけ、参加者を集めてチーム・マイナス6%に登録します。また、省エネマニュアルを作成し、啓発を図るとともに、省エネネットワークを構築します。

---

自然のグループ

### LP8：水でつながる明石の自然プロジェクト

- 明石の代表的な自然である「水」（海、川、ため池…）環境を大切にして、コウノトリやウミガメが安心してきてくれるような自然環境になるといいな！

市民のプロジェクト参画により自然への興味を育成します。生態系を継続的に調査します。広範なボランタリーグループとの連携をや、新たな活動参加者を増やしていきます。

### LP9：明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ IN金ヶ崎公園

- 夏休みにカブトムシやクワガタを捕まえた思い出。ずーっと明石に残しましょう。

市民の力で心の安らぎ「里山」を復活させ、子どもから大人まで皆が緑豊かな自然と触れ合える場所をつくります。

里山を市民への環境教育、啓蒙の推進拠点として活用します。

里山での自然環境（生態系、多様性）の保全（特に鳥や昆虫のすみかの確保）を図ります。

### LP10：地産地消あかし流＝えこめぐり

- 地産地消って明石でもやってるの？できるの？環境とどんな関係があるの？

人と植物・生物に配慮した農水産業を身近なものとするこゝで、農業の基本となる「土」「水」「太陽」（＝自然環境）の重要性を知り、それらを守る気持ちを育てます。

### LP11：みどりのコーディネータープロジェクト

- まちにみどりを増やしたい市民と行政の緑化施策をつなぎます。

行政の緑化施策とみどりを増やしたい市民との間をつなぎ、より効果的にみどりを増やすことができるようにします。

### LP12：“古（いにしえ）の今”を次世代につなぐ「明石のよいところ」プロジェクト

- 自然と共生した歴史的な地域資源（明石のよいところ）を再発見し地域活性化につなごう。

歴史的な文化遺産をはじめとした「明石のよいところ」を、発見・整備・公開し、市民が容易に楽しくアクセスできるようにすることで、明石の環境を生かしたまちづくりを進めます。

### LP13：自然環境ナビ

- たくさんある明石の自然・天然資源情報をもっと見やすく。もっとわかりやすく。

明石の自然・天然資源をデジタルマップにして、市のホームページで公開し、いつでもどこでも簡単に閲覧できるようにすることで、市民の自然・天然資源への興味・関心を高めていきます。

## 平成 19(2007)年度の取り組み状況

### ○ プロジェクト推進のための会議の開催

### ○ 「あかしの自然歩き隊」



平成 19(2007)年 12 月 9 日に魚住町金ヶ崎公園から大久保江井島海岸までを歩き、身近にある自然環境に関心を持ってもらうためのイベント「あかしの自然 歩き隊」を開催しました。里山や古民家、ため池、水路、そして海という明石ならではの自然に触れた一日でした。

### ○ 「里山リーダー養成講座」

平成 20(2008)年 3 月 10 日に、大久保町松陰において、エコウイングあかし会員を対象とした講座を、里山再生を手がける NPO 法人の指導のもとに実施しました。



## 今後の取り組み予定

● 啓発行事として引き続き「明石の自然歩き隊」を開催します。また、「自然環境マップ」作成のため、自然環境データの収集、整理を実施します。

● 明石クリーンセンター敷地内の雑木林で、里山再生を手がける NPO 法人の指導のもと、会員を対象とした里山再生活動のリーダー養成講座を実施します。その後は一般市民に参加を呼びかけて、里山再生作業を開始します。

明石にはかつて、生活に密着した里山が多く点在していました。エコウイングあかしでは、市民、事業者、行政の協働により、心安らぐ里山を復活させる取り組みを進めていきます。



## 行政による率先した環境行動の実践

### 行政が主体的にすすめる45の取り組みの実施状況

明石市のめざす環境像を実現するためには、市民・事業者・行政の各主体による自主的な積極的な取り組みとともに、パートナーシップによる取り組みが必要です。そのなかで、行政が主体となった取り組みとして、環境基本計画では45の取り組みを掲げています。

平成19(2007)年度は、市役所の各課で取り組む環境にプラスの効果を与える事業「環境に有益な事務事業」(19(2007)年度112事業)を45の取り組みごとに分類し、関連付けを行いました。

この整合作業により、それぞれの調査の重複を解消するとともに、環境マネジメントシステムのPDCAサイクルを用いた進捗管理と取り組みの継続的改善を行っています。(環境マネジメントシステム、PDCAサイクル等については、P20に掲載しています。)

なお、45の取り組みと関連する事業の具体的な内容は、P24～30に一覧表として掲載しています。

また、関連する事業について、各課の評価を取りまとめたものが以下の表です。全体のうち、約7割の事業で期待どおり、もしくは期待を上回る結果となっています。

平成19(2007)年度45の取り組みに関連する事業の各課評価(112事業)

達成度 \ 実施時期	第1四半期 (4月～6月)	第2四半期 (7月～9月)	第3四半期 (10月～12月)	第4四半期 (1月～3月)	全体に占める 割合
実施可能だが未実施 or 未達成	4	3	2	1	0.9 %
期待を下回る	5	5	8	13	11.6 %
期待どおり	74	71	71	71	63.4 %
期待を上回る	15	14	12	7	6.2 %
実施予定なし or 完了済	14	19	19	20	17.9 %

# 明石市地球温暖化対策実行計画

## 明石市地球温暖化対策実行計画とは

明石市では「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、平成 13(2001)年 3 月に市役所の事務や事業による温室効果ガスの排出抑制を目的とする「明石市地球温暖化対策実行計画」を定めています。平成 19(2007)年 3 月には本計画をより実効性の高いものへと改定しました。(以下、「地球温暖化対策実行計画」は改定後のものです。本計画の内容については Web サイトにて公開しています。)

また、同法は、平成 20(2008)年 6 月の改正で、市役所はもとより、地域の事業者、住民による省エネや温室効果ガスの排出抑制の推進などが求められています。今後、市が新たな実行計画を策定して市民の皆様にお示しし、さらなる温室効果ガスの排出抑制にご協力いただくこととなります。

## 明石市役所の事務事業から排出した温室効果ガス量

平成 19(2007)年度における市役所の事務や事業による温室効果ガスの排出量は、二酸化炭素に換算すると 101,533,280 kg-CO<sub>2</sub> でした。これを杉の本数に見立てると、杉の木 1 本当たりの年間平均吸収量が約 14 kg-CO<sub>2</sub> と言われているので、吸収するには約 7,252,000 本の杉の木が必要で、明石市の面積の 2 倍 (約 10,360ha) の杉林が必要と考えられます。

温室効果ガスの削減効果は、実行計画で基準としている平成 17(2005)年度と比較して 8.4%の減少となっています。

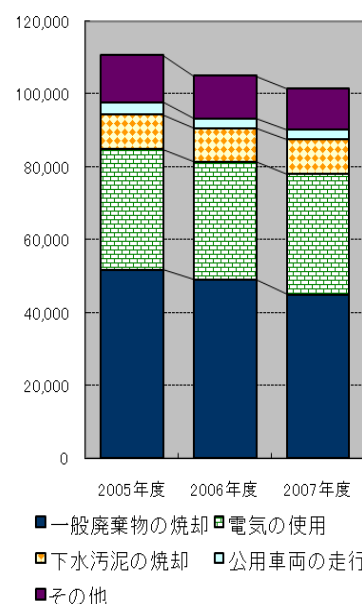
排出源の内訳は、一般廃棄物の焼却、電気の使用、公用車両の走行などです。特に排出割合の多い、電気使用量の削減や焼却する廃棄物に含まれるプラスチック類の減量を更に進めていく必要があります。

※ 杉の木 1 本あたりの CO<sub>2</sub> 吸収量：14kg/本・年、環境省・林野庁によると地球温暖化防止のための緑の吸収源対策による杉の植林密度は 700 本/ha ということです。

市の事務事業から排出される  
温室効果ガス排出量

単位 kg-CO<sub>2</sub>

種類 / 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度
一般廃棄物の焼却	51,905,637	49,037,869	45,078,357
電気の使用	33,064,295	32,492,683	33,070,587
下水汚泥の焼却	9,447,694	9,139,542	9,558,559
公用車両の走行	3,430,625	2,607,063	2,564,768
その他	12,995,153	11,896,666	11,374,215
合計	110,843,404	105,173,823	101,533,280
対 2005 年度削減率		-5.1%	-8.4%



## 温室効果ガス排出の個別の状況

### ● 一般廃棄物の焼却

一般廃棄物の焼却による温室効果ガス排出のほとんどは廃プラスチックに起因するものです。焼却ごみの組成分析からの推計した平成 19(2007)年度の廃プラスチック焼却量は 16,017 t でした。

これは、平成 17(2005)年度に比べると 14.2%減少しています。

### ● 電気の使用

平成 19(2007)年度の電気使用量は 86,121,321 kWh でした。

これは、平成 17(2005)年度に比べるとわずかですが増加しています。電気使用量については毎年の気候的な要因により変動します。ただし、水道は平成 17(2005)年度に比べ減少しています。

市の事務事業で使用した電気使用量		単位 kWh		
種類 / 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	
水 道	29,533,231	27,567,118	27,947,616	
下 水 道	25,969,536	25,566,514	26,258,710	
学 校 園	7,066,214	7,126,674	7,278,364	
市 民 病 院	5,092,513	5,103,566	5,361,898	
街 灯	3,639,342	3,675,000	3,815,491	
そ の 他	14,804,098	15,577,490	15,459,242	
合 計	86,104,934	84,616,362	86,121,321	
対 2005 年度削減率	—————	-1.7%	0.0%	

市役所では「ごみ焼却熱」を有効利用した発電を行っています。発電した電気は明石クリーンセンターの各施設、隣接庁舎へ供給しています。余った電気は関西電力に売電しています。平成 19(2007)年度の売電量は 24,282,293kWh でした。

### ● 車両の走行

平成 19(2007)年度の事務関係公用車両のガソリン使用量は 182,180 l でした。これは、平成 17(2005)年度に比べると 15.1%減少しています。また、市バス車両やごみ収集車など公用車両の軽油使用量は 788,039 l でした。これは、平成 17(2005)年度に比べると 27.8%減少しています。

市役所では公用車両の台数を年次的に減らすとともに、従来の石油燃料車に替え、二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質などの排出を抑制するため「低公害車」を導入しています（明石市低公害車導入計画：平成 16(2004)年 10 月）。現在はごみ収集車を主に、天然ガス車を計 8 台導入しています。



## 地球温暖化対策の環境啓発の取り組み

### 映画「不都合な真実」の上映会

12月の「地球温暖化防止月間」にあわせ、平成19(2007)年11月30日に、明石市民会館大ホールでノーベル平和賞を受賞したアル・ゴア元アメリカ合衆国副大統領が制作した「不都合な真実」の映画会を開催しました。地球温暖化問題を考え、地球のために何ができるのか、市民はもとより、市民団体や環境活動グループ、市職員など約600名の参加された皆さんにお伝えすることができました。



明石小学校 西尾嘉委人さんの作品

### ブラックイルミネーション2007



地球温暖化防止のための全国的な節電行動として、ライトアップ施設や家庭の電気を消していただくよう呼びかける「CO<sub>2</sub>削減／ライトダウンキャンペーン」が平成19(2007)年6月22日(夏至の日)から24日にわたり実施されました。明石市では市役所のライトアップ施設を中心として6月24日午後8時～10時の2時間消灯を実施しました。

### あかし打ち水大作戦

都市部のヒートアイランド現象を緩和する取り組みの一つとして、日本古来の暑い夏を快適に過ごすための知恵である「打ち水」を平成19(2007)年8月11日に、市立天文科学館玄関前一带で155名のご協力により実施しました。参加者には冷房に頼らない“涼”を体感してもらえました。

なお、打ち水で使用した水は市立明石小学校の水泳プールの使用水を再利用しました。



打ち水効果とは、熱せられた地面に水をまくことによって、水が地面の熱を奪って蒸発する際にその熱を大気中に逃がす効果により、地面の温度が下がることから、気温も低く抑えられることとなります。

### 夏休み環境工作教室



明石市の協力のもと、兵庫県地球温暖化防止活動推進員・協力員明石地域連絡会の主催で「夏休み環境工作教室」を平成19(2007)年8月11日に市立天文科学館にて開催しました。実験や工作などを通して、親と子がいっしょになって楽しみながら地球温暖化のことを勉強しました。

## 自然環境の環境啓発の取り組み

### 「知つとこ明石」の発行

「明石の自然とまちづくりネット」の一員として市民団体や教育機関などと協働し、水辺を中心とした活動を行っています。その一環として明石の自然環境を紹介する情報誌「知つとこ明石 明石の海辺編」を発行しました。これまでに発行した「ため池の自然編」、「金ヶ崎公園編」、「明石の用水路編」、「明石の海辺編」の4編は、地球環境課Webサイト「エコイスト」でダウンロードすることができます。



### 自然環境調査の実施

市では市内の自然環境の状況を継続的に確認し、環境の変化について追跡調査を行っています。

平成 19(2007)年度は河川(明石川、谷八木川、赤根川、清水川、瀬戸川)の植物相、植生の調査を実施しました。

### 「水路をたどって散策」の実施



ため池につながる代表的な水路のひとつである山田川疎水岩岡支線（神戸市西区神出町の老ノ口分水所から魚住町のため池にいたる用水路）に沿って環境や歴史を学びながら歩くイベントを平成 19(2007)年 6 月 16 日に実施しました。

### 「ため池ドロンコ探検隊」の実施

平成 19(2007)年 11 月 4 日に新池（西島）で、水を抜いた池に子どもたちが入り、池の生物に直接接触するイベント「ため池ドロンコ探検隊」を地元のため池協議会とともに実施しました。参加者はドロンコになりながら、夢中になって池の中の生物を探し、じかに手に触れて観察しました。



## 自然環境の再生への取り組み

### オニバスの再生

大久保町江井島を中心とした市内のため池は、オニバスの群生地として知られています。最近はその発生数も減少し、発生の見られない池も多くみられます。平成 19(2007)年度は稗沢池や大池（西島）等で生育が確認されました。

オニバスに代表されるため池の貴重な生物の紹介や再生のために、市では兵庫県をはじめ、ため池協議会、自然環境の保全に取り組む団体と協力して様々な取り組みを行っています。



#### ●オニバス観察会

平成 19(2007)年 8 月 26 日に、江井島コミセンを主会場としてため池の水草や魚などの展示、講演会、大池（西島）での観察会を実施しました。

#### ●明石オニバスプロジェクト

平成 19(2007)年 10 月 20 日に、県と市の共同事業として皿池（江井島）のオニバスを再生するための種子を採取しました。翌年には発芽したオニバスを再び皿池（江井島）に戻す予定です。

### 里山の再生

「里山」とは、農業集落の周辺にある丘陵地の雑木林のことで、昔は地域に住む人々が入り出して木の実を採って食料とし、間伐して燃料の薪をつくり、落ち葉や下草を集めて肥料とするなど生活と密接した関係にありました。

里山の環境は、このように人の手が入ることで多くの生きものが存在し、生態系のバランスが保たれていました。

その後、現代に近づくにつれ、農業集落の衰退やエネルギー転換など社会環境の変化により、人々が里山を利用しなくなり、雑木林が放置されたことで、自生していた常緑樹が増え、林内に入る光が遮られ、下地に植物が繁茂できなくなり、生きものも減るなど、生きもの多様性が失われてきました。

このため、里山での生物の多様性を再生していくことが必要となっていますが、所有者等の管理活動にも限界があり、継続的に活動するためには、NPOや市民の幅広い協力が欠かせなくなっています。

市内には大久保北部丘陵地域や金ヶ崎地区に里山の環境が残っていますが、市ではエコウイングあかしと協働し、金ヶ崎公園の雑木林整備を行っています。まずは、里山再生を手がけているNPOの協力により里山整備のリーダー養成講座の第1回を平成20(2008)年3月に開催しました。整備していく里山は、生活密着型の利用ではなく、市民の環境学習の場、特に子どもの自然環境体験学習活動の場として利用することとしています。



## ウミガメの産卵回帰

市内の松江周辺海岸では、毎年ではありませんがウミガメが産卵のためにやってきます。明石へ来るウミガメの生息域についてはよくわかっていませんが、産卵のために生まれた砂浜に戻って産卵するとする仮説（母浜回帰仮説）があります。

明石の砂浜に上がり、産卵した場所では、安全に孵化できるように市民による保護活動が行われます。平成20(2008)年6月4日には、松江海岸でアカウミガメが産卵し、8月12日には89匹の子ガメが大海原へ旅立ちました。



## 河川の保全

市内には大きな河川がなく流域面積も限られていますが、貴重な生物（ウナギ、タモロコ、メダカ、トウヨシノボリなどの魚類やヨシ、マコモ、ヒメガマ、タナギタデなどの植物）が多くみられます。河川では流れてきたごみが溜まりやすく、自然環境によくない状況が生じるため、地域の清掃ボランティアにより定期的な清掃が行われ、河川環境が保全されています。市が行った河川の自然環境調査の結果、瀬戸川下流域は特定外来種（ウシガエル、ブラックバス、オオフサモなど）が多く見られ、在来生物への圧力となっており、対策が必要であると考えています。



## アマモ場の再生

アマモは海岸域の海側に生える、イネに似た植物です。アマモがたくさん集まった群落を「アマモ場」といい、その複雑な空間は魚介類の産卵の場や、ふ化した幼魚などが外敵から身を守るための隠れ場となり、餌生物も豊富に発生することから、海岸生態系において重要な位置を占めています。また、群落をつくることで波や流れを弱め、海水中の窒素・リンを吸収して水質を浄化し、光合成で二酸化炭素を固定する働きがあります。



明石の海岸域では、昔は全域にわたってアマモの大群落が見られたそうですが、現在では江井島から八木の海岸に小さな群落が見られるまでに減少しています。

アマモを増やそうと地元漁協やNPOによるアマモの移植が行われていますが、一度失われた環境が再生するのは簡単ではありません。多くの人の手を借りて、多様な生きものを育てるアマモ場を明石の海岸域全体に増やしていければと考えています。

生物の生産性の高い、賑わいのある『里海』の創生を図ります。

## 明石市環境マネジメントシステム

明石市では、環境基本計画の取り組みを発展させながら目標を着実に達成するように、また誰にでもわかるような進捗管理を行うために、環境マネジメントシステムを導入しました。そして、その国際規格であるISO14001を平成13(2001)年3月14日に認証取得しました。

環境配慮意識が職員に浸透してきたことから、市の実情に沿ったシステムを構築していくため、平成19(2007)年3月13日、規格との適合性を自ら判断し、宣言する「自己宣言」の手法を選択しました。



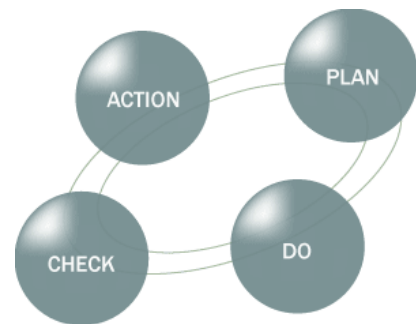
### 環境マネジメントシステムとは

企業や地方公共団体等の組織が積極的に環境保全行動に取り組み、自主的・継続的に改善していくための仕組みのことです。

そのために、

- ① 環境保全のための方針を立て目標を設定し、具体的な行動計画を立てる (Plan)
- ② 行動計画を実施する (Do)
- ③ 行動計画が適切に運用されているか実施状況や成果を点検する (Check)
- ④ システムについて見直し、改善する (Action)

という一連のサイクル (PDCA サイクル) を構築し、その繰り返しにより継続的なシステムの改善を図ります。



### 明石市環境マネジメントシステムの適用範囲

明石市の環境マネジメントシステムは、市役所本庁舎並びに市関連施設の事務・事業活動を対象としています。適用範囲は、本庁舎、3市民センター (大久保、魚住、二見)、保健センター、明石クリーンセンター (管理棟・焼却棟)、中崎分署棟 (中崎分署を除く)、環境第1課 (事務棟)、環境第2課、消防庁舎、大久保駅前区画整理事務所です。なお、本庁舎とは、本庁舎事務棟、本庁舎窓口棟、本庁舎議会棟、分庁舎、西庁舎及び南会議室棟 (付随する車庫等を含む。) をいいます。

### 環境目的・環境目標

市では、環境に負荷を与える事務事業について、環境目的及び環境目標を設定し、エコオフィス活動 (事務活動での電気・都市ガス・事務用紙などの省エネ・省資源の取り組み) や公共事業での環境配慮などで、それぞれの目標の達成に向けて取り組んでいます。また、環境に良い影響を与える事業を抽出し、環境を切り口にして施策を改善するため、環境に有益な事務事業についても各課で目標を設定して取り組んでいます。



## エコオフィス活動の実施状況

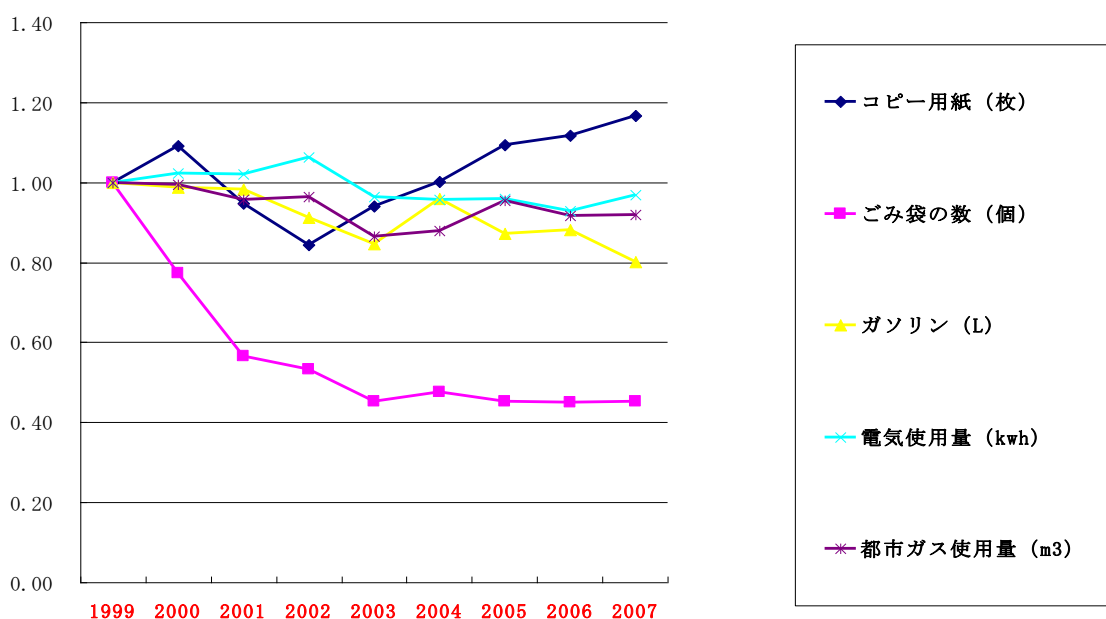
「エコオフィス」は、市の事務活動で発生する、環境に負荷を与える影響を改善するための取り組みです。省資源・省エネルギー・廃棄物の減量・リサイクル推進を対象に、基準年度実績を基に各課で目標値を設定し、改善に取り組んでいます。なお、基準年度は概ね3年を目処に更新しています。

平成 19(2007)年度は、ガソリン使用量、廃棄物については、基準年度である平成 16(2004)年度対比で削減することができました。しかし、電気、都市ガス、コピー用紙については、基準年度よりも増加しています。

エコオフィス 平成 19(2007)削減実績、平成 16(2004)年度(基準年度)対比

環境保全項目	2007 年度	2004 年度比	主な行動内容
電気使用量	2,783,875 kWh	+1.1 %	冷暖房温度の適正管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）、不要な照明の消灯、パソコン等の待機電力の削減
都市ガス使用量	69,710 m <sup>3</sup>	+4.6 %	冷暖房温度の適正管理（冷房時 28℃、暖房時 20℃）
ガソリン使用量	84,995.2 L	-16.4 %	公用車の効率的な使用(相乗り等)、エコドライブの励行
コピー用紙使用量	12,502,720 枚	+16.4 %	両面コピーの徹底、集約印刷の活用、電子メールの活用
廃棄物（ごみ袋）	12,903 個	-4.9 %	使い捨て商品等の使用最小化、ごみの分別の徹底

下の図は、環境マネジメントシステム導入以前にあたる平成 11(1999)年度を 1.0 として各年度を比較したグラフです。コピー用紙の使用を除き、右下がりの傾向で「継続的改善による削減効果」が読み取れます。(最近では横ばいの状態が続いています)



パフォーマンス効果 (1999年度比)

## 環境に有益な事務事業の実施状況

市では平成 16(2004)年度より各課から、環境にプラスの効果を与える事業「環境に有益な事務事業」を抽出しています。

平成 19(2007)年度は 112 事業を対象に四半期ごとのチェックや、年間を通じて環境に対するプラスの効果が全庁でどれだけ創り出されているかを、P D C A サイクルの手法で確認しました。

また、これまでは別に年 1 回調査を実施していた、「環境基本計画の施策の実施状況」と「環境に有益な事務事業」との整合を図り、進捗管理の一元化を行いました。

これにより、環境の取り組みにおける調査の重複を解消するとともに、環境基本計画に掲げる 45 の取り組みについても P D C A サイクルの手法を採用し、継続的改善に取り組んでいます。なお、上記施策の自己評価については別表 (P24～P30) を参照願います。

## 公共工事における環境配慮の実施状況

市が管理する公共事業について、「明石市の公共事業における環境配慮指針」を定め、この配慮指針に基づいて、公共事業の環境配慮に取り組みました。各該当部局では、年度ごとに評価を行い、総括と翌年度の目標値を設定しています。

公共事業における平成 19(2007)年度の環境配慮実績

市の該当部局	各部環境配慮率	目標値との誤差
財 務 部	69.5%	-0.5 %
産 業 振 興 部	66.7%	-8.3 %
土 木 部	85.6%	+5.6 %
都 市 整 備 部	76.8%	-9.2 %
下 水 道 部	83.9%	+0.8 %
水 道 部	85.3%	±0 %
教育委員会事務局	74.1%	+4.1 %

※目標値との誤差：+は目標値を上回る実績

## 内部環境監査の実施状況

内部環境監査は、市が定めた環境マネジメントシステムが、ISO14001 規格の要求事項に適合し、かつ、そのシステムが有効に機能しているかを評価する目的で実施しています。

内部環境監査の結果は、環境管理総括者（市長）による見直しの際、内部環境監査結果報告書として、情報提供されます。



内部環境監査員研修の受講



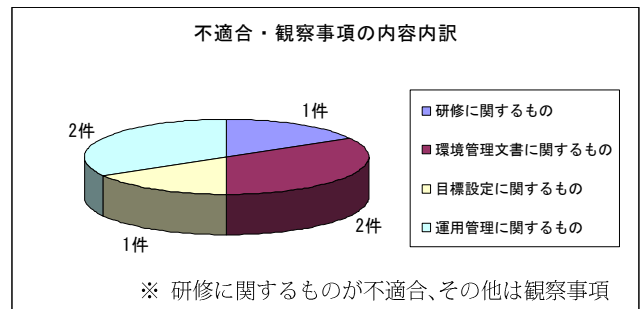
研修のグループワーク

## 平成 19(2007)年度の内部環境監査

市長から任命された内部環境監査責任者、同副責任者、主任内部環境監査員、及び内部環境監査員で監査体制を構築し、平成 19(2007)年度は 26 名体制で内部環境監査を実施しました。

市役所の対象部局、課などに対して、11 月～12 月の日程で行った結果、不適合 1 件、観察事項 5 件が確認されました。これらの項目は、全て是正措置が完了しています。

また、優れている点や他の模範とすべき点として 20 課より事例が抽出されました。電気使用量削減のため、シュレッダー処理を午後 5 時以降にまとめて実施したり、紙の使用量削減のため、多種類の配布用冊子の統合化や Web 掲載による冊子削減に取り組むなど、積極的な環境配慮の事例が多く抽出されました。



## 自治体間相互環境監査システム会議

環境マネジメントシステムによる P D C A サイクルの取り組みが全庁的に定着してきたことから、明石市では平成 19(2007)年 3 月 13 日から、外部の審査機関による審査を受けずに、自らの責任において判断する「自己宣言」方式へと移行しています。

そこで、環境マネジメントシステムの透明性、信頼性を確保し、より高めていくために、5 市（尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、明石市）による相互環境監査システム構築のための会議を開催し、平成 19(2007)年 9 月 19 日、「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」を締結しました。

覚書に基づいて、平成 19(2007)年度の明石市内部環境監査の監査員として、尼崎市、宝塚市の職員に参加していただきました。また、明石市から尼崎市、伊丹市の監査に参加しました。



ISO14001 自己宣言書

## 環境管理総括者（市長）による見直し

環境マネジメントシステムの見直しは、年度末に環境管理総括者（市長）によって行われます。平成 19(2007)年度の見直しは、平成 20(2008)年 3 月 21 日に行われました。その際の指示事項は、次の 3 点です。

- (1) 環境マネジメントシステムの客観性・信頼性を確保するため、自治体間相互監査システムの取り組みを引き続き充実させ、監査機能を向上させること。
- (2) 環境目的及び目標の設定については、市全体での取り組みが進むようにシステムを改善するとともに、部局、課単位での効果的な運営方法を検討すること。
- (3) 取り組みや改善が効果的、かつ実効性を持ったものとなるよう、独自システムの構築について検討すること。

## 平成 19(2007)年度の事業評価表

事務事業名	H19 年度目標 (環境目標)	取り組みの結果
<b>1. 環境教育・環境学習の推進</b>		
環境教育・環境学習の推進	生涯学習センター・コミセンにて、環境問題に関する市民講座を開催する	センター主催講座(3回)、コミセン講座(9回)を開催し、概ね好評だった。6 コミセンで年末クリーンアップ作戦を実施した。
環境副読本の作成 (ごみ減量化推進事業)	環境副読本を作成し、授業用として市内全校の小学4年生へ配布する	市内小学校30校(市立28,付属,朝鮮初等)の全4年生に副読本を配布し、教員の評価は概ね好評だった。
みんなで学校園を美しくする運動事業	「みんなで学校園を美しくする運動」の展開により教育環境を整備する	各学校園から計画書、報告書の提出があり、それぞれ意欲的な取り組みが見られた。
学校給食衛生管理事業	学校給食衛生管理事業として、全小学校ドライ運用により衛生面向上を図る	新規5校でドライ運用を開始した。備品購入、施設改修に取り組み、情報交換による効率化を達成した。
防災センター運営事業	防災センターへの集客イベントを開催する	秋の防火ポスター展では、市内小・中学生を中心に約900点の応募があり、防火意識が高まった。
消防署運営事業	市民への防火意識啓発、自主防災組織等への訓練指導を実施し、火災件数・焼損面積を減少させる	防火・訓練指導の実施、少量危険物施設の届出受理・現場調査により、火災予防啓発に取り組んだ。
<b>2. 自然観察会や、環境学習のためのイベントの充実</b>		
環境共生啓発事業(明石の自然とまちづくりネット)	環境共生啓発事業として、明石の自然とまちづくりネットを推進する	会議開催(計8回)、「オニバス観察会」等のイベント開催、「知っとこ明石」第4巻の冊子作成等に取り組んだ。
<b>3. 環境活動拠点の設置・機能拡充</b>		
環境活動拠点の設置・機能拡充	コミュニティ・センターにおける、啓発パンフレット等の配布機会を拡充する	42箇所のコミセンへ、同時期に啓発パンフレット配布を行うとともに、高齢者大学等(6箇所)で講座を開催した。
環境共生啓発事業	環境学習支援制度を推進する	ビデオの貸出(4件)、講師派遣(3名)を実施。二見小学校5年生89名が、河川汚濁の実地学習を行った。
<b>4. 遊休農地を活用した市民農園の整備</b>		
市民農園管理運営事業	市民農園を開設するために、市民農園候補地を選定する	ケーブルテレビで市民農園の開設を呼びかけ、20年度の市民農園開設に向けて、事務手続等の協議を行った。
<b>5. 人材の育成及び派遣</b>		
環境共生啓発事業 (環境学習支援制度)	環境学習支援制度を推進する	昨年度実績を上回る、出前講座の講師派遣(7件)を実施した。
<b>6. 市役所職員への環境に対する意識啓発の充実</b>		
内部研修事業	新規採用職員研修にて、環境問題に関するプログラムを実施する	新規採用職員研修ステップ1で、「環境問題への取り組み」についての研修を実施した。(12名)
ISO14001 運用事業 (環境管理研修)	環境マネジメントシステム(EMS)の取り組みを通じ、庁内職員の知識・技能習得と向上を図る	内部環境監査員研修など、年間計画に基づいて研修を実施した。
<b>7. 図書館における環境関連資料の充実</b>		
図書館運営事業	図書館運営事業を通じて、環境問題に関心や理解を深める	133冊の環境関連図書を購入。リサイクル図書フェアで約1,000人の市民に約4,800冊のリサイクル図書を配布した。
<b>8. 自然に関する調査及び環境マップの作成と普及促進</b>		
環境基本計画等推進事業 (水でつながる明石の自然)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「水でつながる明石の自然」を推進する	ウォーキングイベント「明石の自然 歩き隊」の開催、あかし環境フェアでのブース展示など啓発活動を行った。
<b>9. 環境情報システムの整備推進とその効果的な運用</b>		
環境基本計画等推進事業 (年次報告書と環境レポート)	市民にわかりやすい年次報告書を冊子やWebにて発行する	年次報告書、その概要版である環境レポートを作成し、ホームページで公表した。
ホームページの運営 (リサイクルプラザ運営事業)	ホームページによる積極的な情報発信・更新を行う	ホームページでお知らせ、明石クリーンセンターの分析・測定結果等を掲載し、ブログの定期的な書き込みを行った。

事務事業名	H19 年度目標 (環境目標)	取り組みの結果
<b>10. 大気、水質、騒音及び有害化学物質等の監視・観測体制の充実</b>		
地下水保全に関する事務	地下水保全について、市条例の規定に基づく規制に取り組む	井戸廃止について指導 (1 件) を行うとともに、井戸の設置・変更の際に適切な審査 (3 件) を行った。
環境監視事業(大気、水質、騒音等)	環境の現況把握に必要な、環境測定を実施する (大気、水質、騒音等)	有害大気汚染物質、新幹線等の騒音・振動、悪臭物質の環境測定を、定期的実施した。
環境監視事業 (大気、水質、騒音等)	大気汚染防止法に基づき大気汚染の自動測定を行うとともに、光化学スモッグ予報時の対応を行う	自動測定局での監視を行うとともに、光化学スモッグ注意報発令時の対応を行った。
環境監視事業 (大気、水質、騒音等)	水質汚濁防止法に基づき水質汚濁の監視を行う	市内 4 河川の監視、海水浴場の調査、地下水調査を実施。明石海峡船舶事故後、4 海岸で臨時調査を実施。
<b>11. 環境汚染物質などに関する調査・測定データの積極的な公開</b>		
環境共生啓発事業	環境の現況情報を提供し、環境問題への正しい理解と関心を広める	環境教育冊子の配布、「明石市環境の現況」の作成及び公表を行った。
<b>12. 環境に配慮したライフスタイルの推進</b>		
消費者フェア	消費者フェアにおける、環境に配慮したライフスタイルの推進を図る	消費者フェアにてリサイクル工作紹介、省エネルギー・地球温暖化パネル等の展示、セミナー開催等を実施した。
環境基本計画等推進事業 (LP2、LP6、LP10、LP11)	環境基本計画のライフスタイル、エネルギー、自然の各リーディングプロジェクトを推進する	推進組織発足に向けた準備会を開催。10 月の発足後は、ライフスタイル部会議 (4 回) を開催した。
<b>13. 環境影響評価の推進</b>		
環境基本計画等推進事業(自動販売機の適正化で環境を改善)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「自動販売機の適正化で環境を改善する」を推進する	エネルギーグループ会議開催(5 回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
<b>14. 地域環境美化活動への市民参加の促進</b>		
環境美化推進事業 (散乱ごみ、ふん害の防止)	ポイ捨て・ふん害に対する啓発事業を実施する	ふん害防止パトロール(33 回)、クリーンキャンペーン(2 回)、環境月間(2 回)を通じて、啓発に取り組んだ。
環境美化推進事業(きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動)	「きらりん明石 ポイ捨てバッテン運動」にて、関係団体と美化に関する集いを開催する	かわら版きらりん明石発行(4 回)、地域と協働の清掃活動(19 回)、ポイ捨て防止パトロール(229 回)等を実施。
屋外一斉清掃	屋外一斉清掃の趣旨を自治会 (町内会) に確認する	一斉清掃の趣旨、注意事項を各自治会へ配布した。年間の収集実績は 897,870kg であった。
公園維持管理事業	オープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める	公園愛護会による月例清掃や、春・秋の環境月間に同会(春 230・秋 231 団体)で一斉清掃に取り組んだ。
緑化推進事業 (緑化思想の啓蒙)	明石駅前の緑化空間をよりよい形で市民に提供する	市民との協働により、四季ごとに JR 明石駅前花壇を作成し、来訪者にやすらぎの場所を提供できた。
<b>15. 事業者による公害防止対策の推進</b>		
環境に係る事業者への規制・指導事業	法令等に基づく事業者への立入検査・届出受理を行う (大気・騒音・振動等関係)	法令に基づいて、大気・騒音・振動等に関する届出受理、立入検査を実施した。
環境に係る事業者への規制・指導事業	法令等に基づく事業者への立入検査・届出受理を行う (水質汚濁関係)	法令に基づいて、水質汚濁に関する届出受理、立入検査及び苦情対応を行った。
工場の設置届けに係る事務 (工場立地の適正化)	工場立地の適正化のため、準則に沿った工場の立地を促進する	条例に基づく届出受理(3 回)、問合せ対応を行った。関係各課との調整により、スムーズに対応できた。
予防活動事業 (危険物規制)	事業所等危険物施設に対する消防査察を実施する	事業所等危険物施設への消防査察(66 回)を実施し、目標である年間 50 回を達成できた。
予防活動事業 (一般予防・設備指導)	一般予防・設備指導として、防火対象物の消防査察を実施する	事業所等の防火対象物に消防査察(83 回)を実施し、目標である年間 80 回を達成できた。
自主防災組織活動支援事業	自主防災組織活動支援事業として、防災研修等を実施する	防災研修等の講習会(36 回)を実施した。防火等の実技訓練増により、目標の年間 70 回に届かなかった。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
<b>16. 自発的な活動の支援</b>		
自発的な活動の支援	各グループ、NPOの活動内容をより充実させる	環境をテーマにした事業の5団体に助成実施。意見交換会、リーダー研修、成果報告会等で対話アップを図った。
環境基本計画等推進事業(環境基本計画推進組織の運営)	環境基本計画のリーディングプロジェクト推進組織を発足させ、各プロジェクトを実施する	準備会開催(13回)、10/8 設立総会・オープニングイベントを経て組織発足。プロジェクトの推進に取り組んだ。
<b>17. ごみの発生抑制の促進</b>		
消費者カレッジ(子育て期)	消費者カレッジ(子育て期)における、ごみの発生抑制の推進	親子を対象に、ごみの分別等の環境講座、モビール金魚づくりを実施。ものの大切さ、環境保全を学んだ。
大規模事業所への減量及び適正処理に関する事務事業(ごみ減量化推進事業)	大規模事業用建築物所有者等に減量化計画書の提出を義務づけ、基礎データ把握と指導用資料を収集する	対象事業所を訪問し、減量計画書提出を依頼。未提出事業所に対する指導により、ごみ減量を訴えた。
<b>18. グリーン購入の促進</b>		
契約事務事業	契約事務として、グリーン購入推進を継続する	印刷発注で、グリーン購入基準外の仕様書に対し、基準に適合させるように指導を行った。
環境基本計画等推進事業(グリーン購入推進)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「グリーン購入推進」を進める	ライフスタイルグループ会議開催(7回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
市営住宅維持管理事業	市営住宅維持管理の事業推進にあたり、環境面にも配慮する	市営住宅維持管理事業にて、環境に配慮した物品(消火器)の発注を行った。
<b>19. 紙の使用抑制、リサイクルの推進</b>		
文書管理事務事業(古紙回収)	平成18年度比の5%以上の庁内古紙回収を実施する	古紙回収の年間実績は95,060kgで、目標値に届かなかった。紙の両面利用等が浸透したと考えられる。
共同運営による電子申請システム構築	共同運営による電子申請システムの利用を促進し、運用を開始していない電子申請の手続を開始する	システムの一部運用実施、共同運営システム部会への参加、庁内関係課との調整に取り組んだ。
環境基本計画等推進事業(あかし環境マイスター制度)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「あかし環境マイスター制度」を推進する	ライフスタイルグループ会議開催(7回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
再生家具展示会の開催(リサイクルプラザ運営事業)	再生家具展示会の開催について、平成17年度実施回数を維持する	年4回開催。マイカル環境展、イトーヨーカドー、環境フェア等市民に馴染みのある場所で開催し、目標を達成できた。
<b>20. ごみの分別の徹底と資源化の促進</b>		
プラスチック製容器包装分別収集モデル事業(分別収集細分化事業)	プラスチック製容器包装分別収集モデル事業の、実施と分析を行う	モデル事業にて指定収集袋を配布し、自治会等役員関係者の積極的取り組みにより目標を達成できた。
ごみの分別収集と資源化の促進(ごみ収集運搬事業)	ごみの分別状況が悪いステーション把握に努め、分別収集の徹底化を図る	周辺住民及び自治会等に啓発チラシを配布(80件)して、分別収集の徹底に取り組んだ。
<b>21. 生ごみ資源化啓発の促進</b>		
ごみ減量推進員・協力員制度事務(ごみ減量化推進事業)	ごみ減量推進員・協力員制度により地域のごみ減量・リサイクル・適正分別の活動を推進する	全30連合のうち、29連合から協力員を推薦を得た。研修会を実施し、制度の認知度が高まった。
<b>22. ごみ減量化に効果的な経済的手法に対する合意形成</b>		
ごみ処理基本計画の進捗管理	ごみ処理基本計画の進捗管理を行う	資源循環推進審議会(2回)を開催し、ごみ減量化目標の進捗状況等の報告・審議を行った。
<b>23. 公共事業における建設廃材、建設残土の再資源化の促進</b>		
建設リサイクル法事務事業	建設リサイクル法に基づき、発注者・元請業者への届出義務の啓蒙、啓発を強化する	関係者へのパンフレット配布、分かりやすく改訂した手引書配布、全国一斉パトロール実施により啓発に努めた。

事務事業名	H19 年度目標 (環境目標)	取り組みの結果
<b>24. 資源集団回収活動の拡充及び支援</b>		
再生資源集団回収助成事業	再生資源集団回収助成事業として、新規活動団体の登録を増やす	新規活動団体の登録実施(7 団体)。集団回収が全市的に広まり頭打ち状態なのか、目標に届かなかった。
カレットびん集団回収 (再生資源集団回収助成事業)	カレットびん集団回収の実施団体数を増やす	登録団体の追加を行うも、集団回収が全市的に広まり頭打ち状態なのか、目標に届かなかった。
<b>25. エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器・設備の導入の推進</b>		
エネルギーの使用抑制、省エネルギー機器の導入促進	冷暖房設定温度の遵守に取り組む (夏季 28℃ 冬季 20℃)	設定温度遵守とともに、本庁舎電気・ガス・水道使用量の分析・改善、省エネでの経費節減に取り組んだ。
地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策実行計画を推進する	地球温暖化対策実行計画(改定版)、年次報告書にて平成 18 年度排出量調査結果の公表を、予定どおり実施した。
原浄水施設整備事業・配水施設整備事業	原浄水施設整備・配水施設整備事業にて、浄水場等の使用電気を前年度より 1%削減する	定期的に源井水中ポンプ容量を削減、西部配水場の配水塔供用開始に伴う効率的運転で目標を達成した。
<b>26. 自然エネルギー、未利用エネルギーの利用促進</b>		
環境基本計画等推進事業 (市民太陽光発電所)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「市民太陽光発電所」を推進する	エネルギーグループ会議開催(5 回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
焼却施設運営事業	焼却施設タービン発電機の高効率運転による発電を維持する	タービン発電機の有効利用、焼却施設の適正な運転管理により、目標を上回る利用率を維持した。
<b>27. 公共交通機関の利用促進</b>		
環境基本計画等推進事業 (マイカーの利用を考える運動)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「マイカーの利用を考える運動」を推進する	エネルギーグループ会議開催(5 回)、環境フェアブースでの啓発などを実施し、プロジェクト推進に取り組んだ。
駅周辺整備事業	駅周辺整備により、公共交通への転換を図る	実施計画に基づき鉄道駅周辺整備(2 事業)に取り組んだ。1 事業が完了し、もう 1 事業は継続中である。
コミュニティバス運行事業	コミュニティバス運行により、公共交通機関の利用を促進する(年間利用者数 500,000 人)	年間実績は 443,790 人で、目標に届かなかった。利用実態調査結果、採算性等により適時見直しを行う。
交通事業	バス利用促進啓発運動を実施する	9 月 20 日のバスの日に、明石駅・朝霧駅前にてキズバンド配布を行い、バス利用促進の啓発を行った。
<b>28. 自動車の適正な利用の推進</b>		
環境共生啓発事業	自動車公害防止啓発事業を実施する	当初の計画通り、4~6 月、10~12 月の間に、それぞれ自動車公害防止に係る啓発事業を実施した。
道路整備事業	道路整備 (8 路線) 整備により、環境への負荷を軽減する	年間目標に基づいて、道路整備を実施した。3 事業が完了し、残り 5 事業は継続中である。
交通安全啓発・教育事業	交通安全教育・啓発活動 (年間 100 回) により、市民の交通安全意識の向上を図る	交通安全教室、ビデオ貸出等(102 回)を実施した。高齢者の交通事故割合が増加しており、対策が必要。
交通事業	交通事業にて職員研修を実施し、走行方法についての周知を行う	バス乗務員を省エネ運転研修に派遣(2 名)、夏・冬にアイドリングストップ励行の周知(標識掲載等)に取り組んだ。
<b>29. 低公害車の普及促進</b>		
公用車への低公害車の普及促進	公用車への低公害車の普及促進、ガソリン使用量の抑制に取り組む	アイドリングストップ、自転車の利用促進を徹底した結果、ガソリン使用量はエコオフィス目標値の 20%削減を達成した。
ISO14001 運用事業 (低公害車導入計画)	低公害車導入計画に基づき、低公害車の導入評価ポイント 12%を達成する	計画の導入評価ポイント 12%を達成した。また公用車購入の際、低公害車導入の確認(14 件)を実施した。
低公害車の普及促進	車両入替時に、より低公害車両を導入し、職員へ環境に配慮した運転実施を周知する	低公害車の情報収集を行うとともに、通常車両でも、環境に配慮した運転を心がけるよう周知した。
消防団施設整備事業	積載車の計画的な整備を行うとともに、既存車両の安全運転を行い、環境保全に努める	目標どおり積載車の更新(3 台)を実施した。工程段階で受注者と連絡を密にし、納期まで順調に進んだ。

事務事業名	H19年度目標(環境目標)	取り組みの結果
<b>29. 低公害車の普及促進</b>		
消防車両整備事業	規制対象車を更新し、適合車両を適正に運行して環境保全に努める	緊急作業車、水槽付消防ポンプ車の2台について事務手続から納車まで完了し、現場に配備した。
<b>30. 透水性舗装の導入による地下水の涵養</b>		
歩道整備事業	歩道整備(10路線)により、安全・快適な歩行空間の確保を図る	関係機関の調整に時間を要し、5事業完了、残り5事業は継続になった。今後は早期の地元調整が必要。
<b>31. 貴重な動植物の生息・生育地、樹木・樹林の保護指定</b>		
環境基本計画等推進事業(「ふれあいの里山」を復活させよう)	環境基本計画のリーディングプロジェクト「ふれあいの里山を復活させよう!!」を推進する	自然グループ会議開催(9回)、里山打合せ(2回)実施。会員対象の第1回里山リーダー養成講座を開催できた。
<b>32. 海域・砂浜等の保全及び河川環境の改善</b>		
栽培漁業推進事業	栽培漁業推進事業として、定着性の高い種苗を、好適地に放流する	ヒラメ15,000、産卵用タコソボ2,100、オニオコゼ11,000の他、カサゴ、マコガレイ、マダイ、ウチムラサキ等放流を実施できた。
海岸施設維持管理事業	海浜地・海浜利便施設の清掃・適正な維持管理を行い、市民が憩える海岸環境を維持する	目標に基づいて、海浜地・海浜利便施設の清掃を実施し、適正な維持管理を行った。
夜間花火規制推進事業	環境基本条例に基づき、夜間花火規制を行う	のぼり設置、啓発放送、巡回警備による規制・啓発を実施。今後も啓発を継続し、生活環境保全を図る。
アカウミガメ保護関連事業	アカウミガメ保護関連事業として関係機関と協力し、産卵された卵を保護するとともに、啓発活動を行う	今年度は産卵がなかった。来年度産卵があれば、関係機関との協力、卵の保護、啓発活動を行う。
河川美化事業	河川美化事業として河川区域の雑草を除去する	県所管の2級河川(7河川)区域の雑草を除去を実施し、河川環境の美化等に取り組んだ。
排水路浚渫事業	排水路浚渫事業として、河川水路の汚泥を除去し、草刈する	河川水路の汚泥の除去、草刈を予定通り実施し、地域の生活環境の保全に取り組んだ。
港湾環境美化事業	港湾環境美化事業として、清掃を実施する	東播磨港海岸、南二見防潮堤の清掃を予定通り実施し、港湾区域の環境美化に取り組んだ。
<b>33. ため池の保全及び整備</b>		
土地改良事業	明石市ため池協議会の充実を図る	目標通り計12地区に協議会を設置できた。定期的な話し合いにより、協議会の活動充実に取り組んだ。
土地改良事業	ため池清掃ボランティア「ため池清掃志隊」の組織化に取り組む	清掃志隊参加者25名、16地区で実施できた。数値目標は達成したが、ポテンシャル維持等の課題がある。
公園維持管理事業	中尾親水公園の維持管理を行う	水質浄化のため、池周辺清掃、噴水ポンプ点検を実施。水景設備の適正な保守管理が実施できた。
<b>34. 里山等の市街地周辺の樹林及び市街地における樹木の保全</b>		
公園維持管理事業	オープンスペースを都市公園として法的に担保し、良好な都市景観の保全・創造を進める	公園・緑地の財産管理として、公園・緑地の樹木剪定等を実施した。
<b>35. 学校や地域が一体となったビオトープづくりの推進</b>		
浄化センター維持事業	浄化センター美化の推進、自然(ほたる)観察会など地域住民との触れ合う機会を持つ	定期的にせせらぎ公園の清掃を実施し、5月には、自然(ほたる)観察会を実施して、成果が得られた。
環境体験事業	環境体験事業として、今年度先進的に取り組んだ6小学校の実践を紹介し、残りの小学校の参考とする	目標どおり6小学校で実施。担当者会での事例発表、取組評価等を行い、次年度の方向性を決定した。
環境教育・環境学習の推進	環境副読本を作成し、環境教育・環境学習で活用する	小学校では、環境体験事業の事前・事後学習で副読本を活用できた。中学校向けの副読本を作成した。
学校園庭芝生化推進事業	新規5校(小学校4、中学校1)へ、校庭の芝生化を実施する	学校園の理解と協力のもとで、当初の目標どおり、芝生の維持管理をすることができた。



事務事業名	H19 年度目標 (環境目標)	取り組みの結果
<b>36. 減農薬農業の普及推進</b>		
<b>37. 公園や緑地の整備と拡充の推進</b>		
公園整備事業	市内2公園の整備を行う	ワークショップ開催や用地交渉、整備工事を経て、当初目標どおり公園整備を実施できた。
<b>38. 地域住民による自主的な住環境の保全の推進</b>		
地区計画推進事業	地区計画推進事業として、住環境保全や良好なまちなみ形成を図る	定期的かつ積極的に、コミセン・自治会等へ地区計画制度の説明PRを実施した。
<b>39. 公共下水道整備事業の推進による公共用水域の水質保全</b>		
し尿収集運搬事業	適正な、し尿収集運搬を行う	収集計画のとおり、適切に定期収集を実施した。
清掃総務一般事務事業 (浄化槽の啓発)	浄化槽の適正な維持管理を指導・啓発する	浄化槽の不適切管理者に維持管理を指導。浄化槽が原因と思われる苦情(4件)に、適切な処理を行った。
貸付金、助成金事務事業	水洗便所改修工事・浄化槽廃止工事を行う者に、助成金の交付、資金の貸付を行う	水洗化の個別勧奨時に指導員から制度説明。指定工事店には施主へ制度説明を徹底するよう指導した。
安全衛生委員会事務事業	定期的に施設の安全点検を行い、職員の安全意識を向上させる	安全衛生委員会の開催、安全パトロールをそれぞれ定期的実施し、職員の安全意識向上に努めた。
管渠更生事業	開削工法による改築工事にて、下水道管路施設の新たな耐用年数を確保する	老朽管調査の結果から、腐食度・危険度等による優先順位を決め、当初計画どおり改築工事を発注。
水洗便所普及事業	未水洗化世帯等に対する水洗化の普及促進を図る	未水洗化家屋に水洗化を勧奨。年間件数 9,036 件(平日 8,075 件、休日 961 件)のうち水洗化個数は 941 戸。
浄化センター維持事業	浄化センターの機器更新時、低動力機器を採用し、省エネルギー化を図る	高回転機器から低回転方式(脱水機)に替えることによる、電力量削減に取り組んだ。
浄化センター維持事業	浄化センターの放流水質がこれまでの変動範囲内となるよう、維持管理を行う	当初目標に達しない項目があり、運転変更による改善を実施。季節変動に応じた運転を行った。
下水道整備事業	市街化調整区域(松陰地区等)の水洗化を促進する	水洗化促進のための地元調整を行い、下水道管布設工事を発注・実施した。
<b>40. 道路その他公共施設や工場等での樹木等の植栽による緑化の推進</b>		
緑化推進事業	緑化推進のため、家庭等の不要な樹木をリサイクルする	家庭等の不要樹木を無償で引受け、迅速な調査等により、目標を上回る樹木引取(180本)を実施できた。
<b>41. 建築行為や屋外広告物の景観に対する指導・助言</b>		
屋外広告物簡易除却事務事業	屋外広告物簡易除却事務事業として、関係機関と合同パトロールを実施する	除去作業(年間 20,858 件)、合同パトロールを実施するとともに、ホームページを活用した啓発を行った。
景観形成事業	明石市都市景観形成基本計画の改訂に係る、ワークショップ等を開催する	ワークショップ等による意見集約方法の検討に時間を要したが、基本計画の改訂素案を作成した。
<b>42. 駐輪場の整備と放置自転車、違法駐車防止対策の推進</b>		
違法駐車防止対策事業	違法駐車防止対策事業により、道路交通の円滑化と都市機能の維持・増進を図る	毎日のパトロール実施等により、違法駐車車両に対する指導・啓発を行った。
駐輪場整備事業	駐輪場整備により、良好な生活・交通環境を保全し、確保する	明石駅東バイク駐車場が稼働、バイク(大型含む)利用者に適切駐車の指導や案内が行ないやすくなった。
放置自転車対策事業 (放置自転車の整理・撤去・保管)	公共の場所において自転車等の放置防止を図り、良好な生活・交通環境を保持する	西明石駅北側の準禁止区域を禁止区域に変更。明石駅・西明石駅周辺の区域拡大で、啓発を強化した。
<b>43. 有形・無形・民俗文化財等の指定と保存の推進</b>		
文化財保護調査・啓発事業	遺跡、史跡、天然記念物等の指定と保存を推進する	文化財説明板の更新、埋蔵文化財包蔵地の整備、文化財愛護パトロール実施等に取り組み、効果をあげた。

事務事業名	H19 年度目標 (環境目標)	取り組みの結果
<b>4 4. 埋蔵文化財、文化的景観等の保護意識の啓発</b>		
文化財保護調査・啓発事業	市民の文化財保護意識の普及啓発に取り組む (「明石のため池」発行)	「明石の昆虫」を自治会等へ配布、企画展「発掘された明石の歴史展」の開催等、啓発に取り組んだ。
<b>4 5. 歴史的市街地における建物を中心とした景観整備、歴史的まちなみの保全</b>		
景観形成事業	景観形成事業として、「わがまちあかし景観 50 選」ベスト 10 を選定する	「わがまちあかし景観 50 選」写真展・人気投票を実施。約 2,000 件の投票でベスト 10 決定と啓発を行った。
電線共同溝整備時事業	電線類地中化(路線)により、良好な都市景観形成、安全・快適な歩行空間の確保を図る	電線類地中化について、今年度は準備期間としたが、取り組みを開始することができなかった。
<b>その他</b>		
大規模小売店舗立地法に基づく意見調整に関する事務	大規模小売店舗立地法に基づく意見調整により、地域の生活環境保持に資する	兵庫県の意見照会に対し、庁内関係部の意見を取りまとめ、適切な回答 (13 件) を行った。

# 明石市環境レポート 2008

平成 19(2007)年度年次報告書

平成 20 年 12 月発行

編集・発行

明石市環境部地球環境課

673-0882 明石市相生町 2 丁目 5 - 1 5  
明石市立保健センター 4 階

TEL:078(918)5029 FAX:078(918)5107

e-mail : [plan-ems@city.akashi.hyogo.jp](mailto:plan-ems@city.akashi.hyogo.jp)

---

## 読者アンケートのお願い

明石市の環境レポート2008年版にご意見・ご感想をお寄せください。

明石市の環境レポート2008年版をお読みいただき、ありがとうございます。  
今後の環境への取組の参考とさせていただきますので、裏面のアンケートにお答え  
いただいて、下記までお送りくださいますよう、お願い申し上げます。

**明石市 環境部地球環境課宛**

〒673-0882 明石市相生町2丁目5-15

FAX : 078-918-5107

e-mail: plan-ems@city.akashi.hyogo.jp

お寄せいただいたご意見・ご要望などの内容は、次年度環境報告書に紹介させていただく場合があります。(個人が特定できるような紹介はいたしません。)

FAX : 078-918-5107

**Q 1 : このレポートで関心をもたれた項目があればお教えてください。(複数回答可)**

- (項目)  明石市環境基本計画のリーディングプロジェクトの取り組み  
 行政による率先した環境行動の実践  
 地球温暖化対策実行計画  
 地球温暖化対策の環境啓発の取り組み  
 自然環境の環境啓発や再生の取り組み  
 明石市環境マネジメントシステム  
 その他

( )

**Q 2 : このレポート、また明石市の環境の取り組みについてのご提言、ご感想をお聞かせください。**

( .....  
.....  
.....  
.....  
..... )

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ、以下の欄にもご記入をお願いします。

(フリガナ)	ご職業
お名前	お電話番号
e-mail _____ @ _____	
ご住所 〒 _____	

ご記入いただいた内容は、今後の環境への取り組みや、レポートづくりの参考のために使用し、その他の目的では使用いたしません。

## 自然環境部会の活動報告について

## 1 第2回自然環境部会の開催

## (1) 日 時

平成20(2008)年5月19日 午後2時～3時44分

## (2) 場 所

明石市立保健センター4階 会議室1

## (3) 議事内容

- ① これまでに実施した、自然生態調査の確認について
- ② 今後の進め方について

## (4) 部会での意見

- ため池、河川の自然環境調査報告だけでなく、その他の自然環境調査も継続実施するとともに既存の調査報告や文献を収集し、「明石市の自然に関係する動植物の状況」を把握認識し、基礎データを蓄積すること。そのうち必要な情報を住民に知らせていく。
- 条例などで保護地区指定が難しいなら、「重要な守るべき場所」として把握し、どうやって守るかを検討する。
- 自然環境調査と保護活動を同時進行する。特に保護を急ぐ場所をどうするか検討する。
- 関係する地域住民の自然環境(種と場所)に対する関心を高め、地域の課題と位置づけて自然環境の監視体制をつくる。(所有者、管理者、行政のネットワークづくり)
- 環境教育の現場で使えるような簡単なテキストを、既存資料をもとにつくり、小学校で利用できるようにする。
- 環境教育として、子どもに対しては「夏休みの環境計画」、先生を中心として「明石の自然を学ぶ」会、夏休みに自然環境を観察する「環境調査団」などに取り組み、明石の環境についての研究発表会と明石環境賞を創設する。

## 2 第3回自然環境部会の開催

### (1) 日 時

平成20(2008)年10月14日 午後3時30分～5時17分

### (2) 場 所

明石市立保健センター4階 会議室2

### (3) 議事内容

- ① 平成20年度自然環境調査計画について
- ② 明石市の自然環境保全の取り組みについて

### (4) 平成20年度自然環境調査の概要

#### ① 目 的

明石市内及び関係海域における自然環境全般の事項について調査し、結果を整理することで、市民への自然環境の現況について情報提供するとともに、生物多様性法にいう地域戦略策定のための基礎資料とするために行う。

#### ② 調査内容

今年度は文献調査、聞取調査（補完調査含む）を実施し、今までの成果と合わせて「あかしの自然環境が残された場所」として整理する。また、今までに調査できていない比較的大型な動植物（樹木、鳥類、爬虫類、昆虫、海岸性植物、藻類、貝類、魚類）について、既往文献と聞取調査で確認していく。

### (5) 明石市の自然環境保全の取り組みについて

#### ① 環境基本計画の取り組み

環境基本計画にあげられているリーディングプロジェクトのうち、現在進んでいる自然環境関係のプロジェクトとして、エコウイングあかしを中心に取り組んでいく。

#### ア) 水でつながる明石の自然プロジェクト

～コウノトリきて！ ウミガメきて！ 大作戦～

水でつながる自然と生態系を取り戻し、自然と親しむことのできる憩いの場所を作ることにより、自然環境への意識向上を図る。

#### イ) 明石に「ふれあいの里山」を復活させよう！！ in 金ヶ崎公園 市民の力で心の安らぎ「里山」を復活させ、緑豊かな自然と 触れ合える場所づくり

- ② 自然環境の新たな取り組み（第2回自然環境部会の意見を受けて）
- ア) 地域の自然に対する関心を深める  
市民自然調査（6月～10月）の実施  
特定の種（20～40種程度）の写真や発見場所・日時を記録（メール等で報告）
  - イ) 明石の自然（レッドデータリスト）の作成  
今回の調査をもとにして作成する自然環境調査の報告書を、市民が利用できるように「（仮称）明石の自然環境ハンドブック」のような形に再編集し、啓発用に使用していく。
  - ウ) 明石の自然環境ツアーの実施  
小学校の環境教育担当者等を対象とした明石の自然の特色を体感していくための研修ツアーを夏休み期間中に実施する。
  - エ) 自然啓発看板の設置  
貴重な自然環境を有する地点（ため池など）に、自然環境保全を促す看板を設置していく。貴重な生物が生息していることだけでなく、歴史・由来など関連事項も併記し、地域の財産としての意識の高揚を図る。  
※候補：請池・長池、主池、口無池（松陰新田）
- ③ 今後の課題
- ア) 自然環境監視ネットワークづくり  
地域散策を日課とする住民の協力、ため池協議会の活用
  - イ) 大久保北部丘陵の自然公園化（遊歩道整備など）の検討  
第5次長期長期総合計画（2011～）への位置づけ
  - ウ) 環境教育取り組みの充実  
自然環境学習協議の場の創設  
自然環境副読本の作成（「（仮称）明石の自然環境ハンドブック」の活用）  
夏休み環境探偵団の復活  
明石の環境研究発表会及び明石環境賞の創設
  - エ) 明石市における生物多様性戦略の構築  
レッドデータリスト作成後に生物多様性戦略のあり方を検討する。



(6) 部会での意見

- 明石の自然環境の原風景が残る大久保北部丘陵を生態系モデル化に加える必要がある。また、明石公園も自然の残された貴重な場所。
- 自然環境の調査は今後も継続して行うことを検討する必要がある。
- 文献や聞き取り調査について、さらに充実する必要があるのではないか。
- 外来生物の問題も情報として取り上げる必要がある。明石の自然環境を守るために非常に重要である。
- 戦術が先でなく戦略を組まないと戦術は発揮できない。今後の課題としては、明石市における生物多様性戦略の構築が最優先課題ではないか。
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる施策の目標と取組の方向を定めた「第三次生物多様性国家戦略」が平成 19 年度に策定され、今年度中に兵庫県も策定される。明石市における生物多様性の戦略で何を指すのか、そのためにどういう仕組み、取り組みをしていくのか、具体的な戦略や戦術をまとめていく必要がある。

## 第 3 7 回 明石市環境審議会

日時 平成 2 0 年 1 1 月 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分

場所 明石市生涯学習センター 7 階学習室 1

○事務局 C 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、定刻が参りましたので、第 3 7 回明石市環境審議会を始めさせていただきます。

議事に入りますまで、私が進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず最初に、お手元にお配りしております資料についてご確認させていただきます。

お手元の資料をごらんになってください。

まず、本日の環境審議会の次第でございます。1 枚ものでございます。

次に、資料 1 といたしまして、「平成 1 9 年度 年次報告書について」というタイトルをつけました 1 枚ものの用紙と、それからその後ろのほうについています「年次報告書（素案）」の冊子でございます。なお、報告書につきましては、1 4、1 5 ページの内容に一部修正がございましたので、差しかえたものでございます。ですから事前にお配りしておりました報告書と重複される方がいらっしゃるかもわかりませんが、お間違えのないようお願いいたします。

それから、資料 2 といたしまして、「自然環境部会の活動報告について」でございます。

そのほか参考に、現時点での審議会委員の皆様方の名簿をお配りしております。それと、補足資料、参考資料といたしまして、明石の環境の現況、フジ色とベージュの 2 冊組なんですけど、環境の現況と平成 2 0 年版環境事業概要という冊子です。

以上の 5 点でございますけれども、おそろいでございますか。

なお、お手元にお配りしております事業概要は W e b 上で見られるということで、本来印刷物としては発行しておりませんので、部数が制限

されておりますので、もしよろしければWeb上でごらんになっていただいて、きょう必要なければ、またお帰りの際にお席に置いておいていただければありがたく思っております。

資料はおそろいでございますか。

それでは今回は、今年度に入って初めての審議会ということで、委員の皆様方に若干の異動もございましたので、ご出席の委員の皆様と事務局職員のご紹介をさせていただきます。

### **（審議会委員・事務局の紹介）**

以上で、委員さん並びに事務局職員の紹介を終わらせていただきます。

それでは開会に先立ちまして、環境部長からごあいさつを申し上げます。

部長、よろしく申し上げます。

○事務局A 皆さん、おはようございます。私は4月に環境部に異動になってきましたので、あいさつのセッティングをさせていただきました。

私は、もと環境にいたんですけども、環境審議会の事務局を長いことやらせていただいた経験もあります。きょうは、年次報告書ということで、前の審議会では、8月にお諮りするという形で言っていましたけども、若干おくれております。その分中身を練ったということで、改善の中身もきょうお示しさせていただいておりますし、エコウイングあかしが既に設立されておりますので、中の文章についても参加をしていただいて練っております。きょうは、審議会の委員さんの方におきましては、中身の議論をお願いしたいと思っております。

もう1つは、自然環境部会のほうで、この20年度で各委員さん、部会長をはじめとして、詰めていただいた議論をしていただきました結果、明石の取り組みということでの方向性も出てきたと感じております。きょうその報告もさせていただく予定にしておりまして、委員さんのご意見もあわせていただきたいと思っております。2時間ばかりですけども、おつき合いをお願いしたいと思います。

以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局C どうもありがとうございました。

それでは議事に入ります前に、本日の定足数の確認をさせていただきます。本日の環境審議会でございますけれども、ただいま、受けつけ担当のほうから、審議会委員18名中13名のご出席をいただいているという報告がございました。過半数のご出席ということで、定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、次第に基づきまして、これより議事に移ります。

環境基本条例施行規則第23条により、会長が議長となるということになっておりますので、会長さん、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○会長 では、皆様改めましておはようございます。きょうは、朝早くからどうぞご苦労さまでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思うんですが、お手元の議事次第をごらんいただきますとおわかりいただけますように、きょうは2つ大きくテーマがございます。1つは、平成19年度年次報告書（素案）について。そしてもう1つは、自然環境部会の活動報告でございます。その2つが大きくあるわけなんですけど、どちらかというところ、きょうは報告という形、そういう意味合いが強いと思うんですが、この2つの議題につきまして、皆様から活発なご質問ご意見をいただけたらと思います。

では早速、平成19年度年次報告書（素案）について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局B はい、おはようございます。

平成19年度年次報告書（素案）につきまして、説明させていただきます。恐れ入ります、座らせていただきます。それではお手元に配付しております資料1、「平成19年度 年次報告書について」をごらん願います。

1の年次報告書についてですが、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例、いわゆる環境基本条例の規定に基づきまして、環境基本計画の適正な進行管理を図るため、環境の状況及び明石市が環境の保全及

び創造に関して講じた施策の状況等について報告書を作成することになっております。そこで、この報告書を年次報告書と称しまして作成しているところでございます。

次に2の、昨年までの年次報告書についてでございますが、昨年度は審議会前に素案をインターネットで公開し、審議会の委員の皆様及び市民の皆様からご意見を募集し、それをもとに修正した年次報告書（案）を環境審議会に諮った上で、10月に印刷物としてではなく、インターネット上で公開しました。その後、その概要版である「環境レポート2007」を印刷物として、年度末の3月末に公表しております。

3の、今年度の年次報告書の公表までの考え方についてでございますが、環境の現況、環境行政の概況、廃棄物の処理の状況等につきましては、「明石市環境の現況」、また「環境事業概要」として既に公表しております。インターネット上で見ていただけることから省略し、関連資料として紹介する形に改めさせていただきました。

そこで、年次報告書につきましては、環境基本計画の推進の状況、地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出量、明石市の環境マネジメントシステムの状況等について取りまとめることとし、従来の環境レポートと一体となったものとして、年次報告書「環境レポート2008」として作成し、印刷物として発行していきたいと考えております。

次に4は、後ほど説明させていただくことにしまして、先に、5の今後の予定についてでございますが、本日の審議会でのご意見による修正を加えた上で、年次報告書（案）として11月中にインターネットで公表し、市民からのご意見を募りたいと考えております。最終的にデザイン的な修正も加え、印刷物として、できれば年内に公表するとともに、年次報告書（案）に寄せられましたご意見と対応につきましては、インターネットを通じて公表してまいりたいと考えております。

それでは、年次報告書（素案）について説明させていただきます。

お手元の素案のほうをよろしくお願いいたします。

まず、表紙裏面の1ページでございます。

市長のあいさつにつきましては、これは昨年度の環境レポートのあいさつをそのまま掲載させていただいておりますので、公表段階では改め

ていきたいと考えております。

2 ページには、編集方針を掲載しております。この報告書は平成 19 年度の明石市の環境情報を中心に掲載しておりますが、事業の進捗の関係上、一部平成 20 年度に係る環境情報も掲載しております。

また、主な関連資料としまして、「環境事業概要」「明石市環境基本計画（改定版）」の内容を掲載しております。これらを含め、明石市の環境に関する条例や計画、環境の現況、環境マネジメントシステムにおける環境管理マニュアルなど、さまざまな環境情報につきましては、明石市環境部地球環境課の Web サイトである「エコイスト」でごらんいただくことができるようになっております。

次に 3 ページをお願いいたします。

明石市では、市民の皆様、事業者の方々とともに平成 18 年度に環境基本計画を改定しました。その改定した環境基本計画での「めざす環境像」と「めざす環境像を実現するための 4 つの方針」について 3 ページに記載をさせていただいております。

4 ページには、その「めざす環境像を実現するための取り組み」としまして、環境基本計画を推進するパートナーシップ組織について掲載しております。環境基本計画につきましては、市民・事業者・行政の三者のパートナーシップのもとで計画を改定したものであるため、三者のパートナーシップにより、その計画を具体的に推進していく必要があるとの考え方から、明石市環境基本計画推進パートナーシップ協議会、通称「エコウイングあかし」の設立までの取り組み、その設立総会、及び平成 19 年度の取り組みを 5 ページにかけて掲載しております。

またこれまでに、映画会や環境フェアなどのイベントを共催する中で会員を募ってまいりましたが、その趣意書を 6 ページに掲載しております。このエコウイングあかしの会員数ですが、現在、個人・家族・学生の正会員が 81 名、団体正会員が 12 団体、賛助会員が 3 団体となっております。

次に、環境基本計画の中で、三者のパートナーシップのもとで取り組んでいく 13 のリーディングプロジェクトの取り組みにつきまして、7 ページから 12 ページに、ライフスタイル・エネルギー・自然の 3 つの

グループごとに、プロジェクトの内容、平成19年度における取り組み状況、今後の取り組み予定につきまして掲載をしております。エコウイングあかしでは、平成21年3月までの1年半を初年度の取り組みとしていますことから、まだまだスタート段階ではありますが、これから具体的な取り組みが進んでいくこととなっております。また、これらにつきましては、エコウイングあかしのメンバーによる執筆をお願いしたところでございます。

次に、飛びまして13ページになります。

13ページには環境基本計画の取り組みの中で、行政が率先して取り組むとしている45の取り組みについて掲載をしております。具体的な取り組みにつきましては、24ページ以降に掲載していますが、これらの事業に対する所管課の評価を取りまとめたものが、13ページの表になります。これはあくまでも自己評価ではありますが、7割の事業で期待どおりもしくは期待を上回る結果となっております。

次に、明石市では、地球温暖化対策の推進に関する法律、いわゆる温対法に基づきまして、市役所の事務事業から排出される温室効果ガスの排出量を抑制するために明石市地球温暖化対策実行計画を策定しておりますが、その取り組み状況について14、15ページに掲載しております。なお、このページは修正があって、本日訂正をさせてもらった部分でございます。

この実行計画につきましては、平成13年3月に策定しましたが、平成19年3月に改定しており、「平成22年度における市役所の事務事業に伴って排出される温室効果ガス排出量を平成17年度と比較して6%削減に努めること」を目標としております。なお、平成17年度以降に指定管理制度に移行したところにつきましては、指定管理制度に移行する前の温室効果ガス排出量で集計をしております。また、電気の使用に伴う温室効果ガスの排出量の計算におきましては、使用する排出係数は、関西電力の数値を使うこともできるのですが、平成13年度策定時の排出係数である0.384を継続して使用しております。これは、関西電力の排出係数が、原子力発電所の稼働率に大きく影響することや、稼働率の向上により年々排出係数が小さくなることから、関西電力の影

響を受けることなく、自分たちの削減努力を比較することができるようにするためにございます。参考までに、関西電力の排出係数は、今後5年間で0.282に抑えていくとお聞きしておりますので、その数字を使うと市の自助努力なしに削減することができるということから、従来から同じ数字を使っているということでございます。

平成19年度に策定しました温室ガス排出量は、二酸化炭素に換算しますと約10万トンになります。10万トンといいますと、明石市の倍の面積に当たります100平方キロメートルの杉林が1年間に吸収する二酸化炭素の量に相当するものということになっております。なお、基準である平成17年度に比べ8.4%の削減となっております、この状況が続けば目標を達成できるということになります。

15ページには、個々の状況を掲載しています。明石市の事務事業から排出される温室効果ガスの45%が、明石クリーンセンターにおける焼却によるもの、33%が電気の使用によるものとなっております。このうち廃棄物の焼却につきましては、廃棄物中のプラスチック量が、平成17年度に比べ、19年度は14.2%削減していることから、温室効果ガス排出量は全体で13.2%減少をしております。ただし、電気の使用については、わずかながら増加をしております。また、車両の走行による温室効果ガス排出量につきましては、15.1%の削減をしております。これにつきましては、市バスの路線縮小や、し尿やごみの収集の委託化によるものであると考えております。

これらを合わせて、全体として8.4%の削減となっておりますが、廃棄物が減少傾向にあることから、温室効果ガスの排出量を削減することができている状況でございますので、今後とも省エネルギーの取り組みとともに、3Rの推進を図りながら、温室効果ガスの排出抑制を進めていかなければならないと考えているところでございます。

なお、6月には地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されまして、市役所の事務事業からの排出削減に加え、自然エネルギーや公共交通機関の利用、都市緑化の促進など、地域全体でのきめ細かい対策を定める実行計画として策定するよう義務化をされたところでございます。そこで、新たな実行計画に改定できるよう取り組んでいくことを検討してい



るところでございます。

次に16ページになりますが、地球温暖化対策の環境啓発の取り組みにつきまして、11月に開催しました地球温暖化をテーマとした「不都合な真実」の映画の上映会、夏至の日に全国的に展開しております節電活動であるブラックイルミネーション等を含めて4つの取り組み事例を掲載、17ページには、自然環境の環境啓発の取り組みとしまして、明石の自然を紹介する情報誌である「知っとこ明石 明石の海辺編」の、市民団体や教育機関と協働した活動を行っている「明石の自然とまちづくりネット」の一員としての発行、西島ため池協議会とともに実施しました、ため池の水を抜いてため池に生息・生育する生物に直接接触れるイベント「ため池ドロンコ探検隊」など4つの取り組み事例を掲載、18、19ページには、自然環境の再生への取り組みとして、ため池、里山、海岸、河川、海域での取り組み事例を掲載しております。

最後に20ページから23ページにかけては、明石市環境マネジメントシステムについて掲載をしております。

明石市では、平成19年3月に認証登録機関によるISO14001の登録を返上し、規格の適合性をみずから判断する自己宣言に移行をしました。23ページに掲載しておりますが、この自己宣言における環境マネジメントシステムの透明性・信頼性をより高めていくため、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、明石市の5市による相互環境監査システムを構築するため、昨年9月に「環境マネジメントシステムに係る自治体間相互環境監査に関する覚書」を締結し、覚書に基づきまして、それぞれの自治体の内部環境監査の監査員として職員が参加しているところがございます。

恐れ入ります、21ページに戻りまして、明石市環境マネジメントシステムの取り組みのうち、エコオフィス活動の実施状況を掲載しております。これは、いわゆる紙・ごみ・電気の削減など省資源・省エネルギー・廃棄物の削減に当たります。結果的には、コピー用紙の使用量は、印刷帳票の減少による帳票のファイル化、プリンターによる出力の増加によるものであり、残念ながら年々増加をしております。その対応策としまして、両面コピー、ミスコピー用紙の裏面使用、2ページ縮小印刷、

印刷プレビューの利用などの取り組みを講じておりますが、増加を抑制するまでには至っておりません。また、電気及び都市ガスについては、気候変動による影響が大きく、若干増加している状況にあります。なお、環境マネジメントシステムを導入する前の平成11年度を基準としたグラフを掲載しておりますが、コピー使用量を除くと、横ばいの状況が続いており、何とか削減の取り組みができていないのではないかと考えているところです。

22ページには、自治体の環境マネジメントシステムの特徴である、環境に有益な事務事業の取り組みを掲載しておりますが、環境基本計画における行政による率先した取り組みとの一元化を図り、環境マネジメントシステムの取り組みの一環として進捗管理を図っております。詳細につきましては、先ほどと同じ24ページから30ページに掲載しておりますところでございます。

また、公共事業につきましては、明石市の公共事業における環境配慮指針を策定し、この配慮指針に基づきまして、各部ごとに目標を設定し、環境配慮に取り組んでおりますが、例えば、型枠の木材の使用量の削減であるとか、リサイクル可能製品の使用などで積極的な取り組みができていないことなどから、目標達成ができてないところが3つあったという結果になっております。

その他、内部環境監査の状況及び市長による見直し等について掲載しております。

このような明石市の環境の取り組みを多くの皆様にお伝えしまして、ご意見をいただくことにより、皆様方とのコミュニケーションを深めながら、地球に優しい社会の実現に取り組んでいくため、この年次報告書を公表してまいりたいと考えております。

以上、年次報告書「環境レポート2008（素案）」の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

ただいま平成19年度の年次報告書の素案に関するご説明をいただいたわけなんですけど、ちょっと早かったかもわからないんですけど、ごらんいただきまして審議いただくポイントは、11月中旬に「明石市環境

レポート2008(素案)」をホームページで公表して、市民の皆様のご意見を募集するわけなんですけど、それに当たりましてこの素案でよろしいでしょうかということと、もう1つは、これは非常に薄っぺらいものなんですけど、詳しくは必要なところをホームページなどで見ていただくということにしまして、このレポートそのものとしてはできるだけ簡潔に見やすいものにしていこうという、そういうねらいがあるということです。私も、いろいろなところの環境審議会の委員をやらせていただいているんですけど、この素案は非常によくできていると思っております。つまり、分厚い、見ただけでうんざりみたいなそういうものじゃなく、非常に簡潔にポイントだけきちんとまとめられていて、そして、写真とか図表などを適切に配置して非常に見やすいものになっていて、よくできていると思うんですけど、11月中旬というとほんとうにもう間もなくなんですけど、その公表に向けまして、こういうところをもう少しこういうふうに変えたほうがいいのではないかとか、そういうことにつきましてご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

はい、委員Fさん。

○委員 F 15ページの車両の走行、一番下の欄ですけども、市バスの車両は減少したと、これは観光バスのことも言っていると思うんですけども、ただ高丘路線は神姫バスに移譲したんです。ですから、そういうことも入っているとすると、明石だけの論点で整理をしていいのかなということなり、そういったことをフォローしていく必要があるのではなかろうかなと思っています。

それと、一番最後の天然ガス車8台ということですけども、これはなかなか増えてない。増えてない理由の1つというのは天然ガスの、ガソリンスタンドじゃないですね、ステーションが1カ所しかないということも、それもやっぱり明らかにしていく中で課題があるんやと。今、ガソリンスタンドはどんどん閉鎖していますから、逆に言うたらそういうところでそういう事業者がステーションをつくっていただければ、またそういう使用車両等が増えていくということにつながっていきますので、そういうことのあたりを書いていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、ISO14001の絡みで、市の取り組みということなんですけども、市の取り組みによって、例えばごみ収集の業者がISOを取ったということを含めて、やっぱり市の取り組みで、市内の業者へこういった取り組みが波及しているということなんかも載せたらどうかなど個人的に思うんですけども。

以上2点でございます。

○会長 ありがとうございます。まず、15ページを皆様ごらんいただきまして、温室効果ガスのところなんですけど、車両の走行につきまして、1つのことは明石市だけの範囲に限るのではなく、もう少し範囲を広めて報告してはどうかということと、天然ガス車の導入を促進しにくい理由としてステーションが足りないということがあるので、そういうふうな課題ももう少し盛り込んで書いてはどうかということなんですけど、これは紙面上の都合もあると思うんですけど、いかがでしょうか。何か、何行かでおさめられるものでしたら。

○事務局B まず、地球温暖化対策実行計画の排出量の範囲なんですね。これはあくまで、市の事務事業に係るという前提があります。そういう中で指定管理に移行した後どうなるんだという問題がありまして、これにつきましては、本来外してもいいんですけども、これはやっぱり市がしているのを指定管理者制度にしたということで、最後の数字について毎年同じ数字を使って集計をしていると。その後、指定管理業者が事業を拡大していったりとか、また見直しをして省エネをしたとかいうことで数字が変わってくるんで、それについては無視をして、最後の、市が管理をしているときの数字を使っているということになります。そうだと、今後、委託にしていたとか、路線移譲したらどう扱うのかということなんですけど、これにつきましては、数字のつかみようがないということもありまして、これについては外させていただいています。ただ、本来ですと、市の事務事業だけでなく市全体でじゃあどうなるかという、そちらでとらえるべきものであって、あくまでも法律で求められているのは、市の事務事業で排出する温室効果ガスはどれだけなんやということだということで、そういう扱いをしているということについてはご了解いただけたらなど。市バスが減ったのは、観光バスの廃止もありますけども、や

っぱり大きいのは大久保運輸事務所の路線移譲に当たります。

それと、天然ガスの問題ですけれども、市内には西明石にエコステーションが1カ所ございます。このエコステーションも約8年前ですか、開設しまして、当時かなり台数が少なかった。それから、その原因がステーションがないということをおっしゃって、卵が先か、鶏が先かという問題もある中で、一昨年ですか、東加古川にもう1カ所できまして、姫路、東加古川、明石、そして長田ということで、ある程度のネットワークはできたんですが、やはりまだまだネットワークとしては非常に弱い状況にあるというのが、普及しにくい原因なのかなと1つは思っております。ただ、昔は天然ガスステーションを設置するときは、基本的には大阪ガスさんが設置をしていったという方針から、それぞれの事業者さんが設置をしてください、それについては、NEDOさんのほうから補助しますということで、かなり体制が変わった、普及対策が変わったということで、非常にそこから伸び悩みをしているというのが実情です。約1億何ぼの設備投資が要るんですが、9,000万弱の補助しかない。1,000万は事業者さんが持たないといけないという中で、事業者さんについても、なかなか手が出せないというのが現状かなと思っております。そういう中で、明石のスタンドも非常に充てんされる車が少ないということで、それぞれ事業者さんともどういった手だてをすればいいのか検討しているというところで、確かに、明石だけの問題じゃなくて、ネットワークとしてやっぱりまだまだステーションの普及がされていないというところに大きい問題があるのかなと思っております。

I S Oのほうなんですけど、確かに市がI S Oを取って、市内でもかなりの事業者さんにI S Oが普及してきました。その一方で、I S Oまで行かなくても、簡易な環境マネジメントシステムができてまいります。そういう中で、明石市としてはI S Oのノウハウはある程度つかんだということもありますし、市がI S Oを認証するときには経費的にもいろいろあるということで、認証を返上しまして自己宣言に移っていったという中であります。

そういう中で実を言いますと、市内の事業者さんが何社I S Oを取っているかというのを、これは毎年悩むんですが、非常に集計が難しいと

というのが実情です。過去、年次報告書にも事業者さんのほうは名前、名簿を載せさせていただいたこともあるんですが、最近、例えば昔でしたら、1つの会社で、工場からいけばそれぞれの工場でISOを認証取得していたと。そうすると経費が大変だということで、本社一本で認証取得しますと、その本社がどこにあるかわからなくなる。場合によってはつかめないというのが実情なんです。そういうことで最近、市内の事業者さんが幾つ取っているんかということが非常にわかりにくい。逆に商工会議所さん等にお聞きしたほうが早いのかなと思うときもあるんですが、今そういう実態なんです。そういう中で、今後ISOをどう普及していくのかというのがいろいろテーマとしては思っておりますが、市としては今こういう状況、そういう中で、ISOについては返上していたということになります。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。なかなか難しいところがありますね。その境界線、範囲を、車両の走行につきましても、市の事務事業に関する範囲にとどめないと数値とかの範囲がずれてくるということもあって、できるだけ市内のことに関してやりたいということと、それとステーションにつきましても、大阪ガスとかそちらが頑張ってくれないといけないということもありまして、またこれも市の事業としてはなかなか書きにくいということがある。しかし、課題としてほんとうにおっしゃるとおりそういうことがあると思うんですが。

それとISOにつきましても、市そのものの業務以外のところをきちんと把握することが難しいということなので、この素案の簡潔に書いた文の中では、これでいいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。ほんとうにおっしゃるとおり、そういうところまで書けたらいいんですが、どんどん境界を越えて範囲が広がっていってしまうので、なかなか書きようが難しいところがあるんですけど。

○委員 F 大変難しいですね。

○会長 ホームページなどでもう少し詳しく報告されるほうで、課題をもう少し書き加えていただくとかそういう方法があると思います。ある箇所だけここにぼーんと範囲を超えて入ってきますと、全部またその同じレベ

ルに合わせないといけなくなるので、この程度でいかがかと思うんですが。

何かほかに。

委員Dさん。

○委員D 14ページ、15ページに関して、私は以前から、市の事業については、温室効果ガスが上がったとか下がったと書いてあるわけですけど、明石市全体としてどうなっているかというのが非常に興味があるわけです。兵庫県全体は出ております。これは事情を聞いたら、自動車のガソリンの使用量がなかなか把握しにくいということで、できないということを知っておったわけです。実は、15ページに電気が載っています。電気だけが、前のを見たら、何か5%程度下がってあって、これはすごいなと思ったら、きょう見たらゼロになっており、こんなもんかなと思っております。明石市全体の電灯の契約数と総電力量というのは、明石市の統計資料に載っているわけです。それは、一般市民のものだろうと思います。それは、簡単にここへ一般市民の電気の使用量というのがどうなったかというのが書けるとと思います。既にそのデータが載っているわけですから。

それともう1つは、何かちょっと話が出ましたが、自然エネルギーで太陽光発電というのがどのぐらいになっておるかというのも、非常に皆さん興味を持っているけど、これには載っていません。いろいろ調べてみると、例えば2005年までは、NEDOの補助金があったから、データの的には出ておりますけども、2006、2007とかNEDOがなくなったらぐっと下がっています。明石市がどうなっているかというのが私は興味があって、この間、関西電力に電話をかけたわけです。明石市の営業所では現在2,700世帯つけておるということです。それは全部ですかということ、半分は西区だということ、また残りの2割は垂水区やということ、計算したら、今現在明石市は800戸ぐらいついとるわけです。だからその辺も、2005年、6年、7年と太陽光発電の設置量がどうなったかというのが簡単に分かると思います。もうこの中の修正は無理かもわかりませんが、その辺は非常に重要だと思います。市民全体がどうなっているかというのが大切です。

という意見で、入れてくれと言うわけではありません。

以上です。

○会長 確かに、おっしゃるとおり、15ページの電気の使用を見ましても、市の事務事業に関連した電気使用量に限られていて、非常に国としても市民生活に対して省エネとかを呼びかけているにもかかわらず、市民生活のほうの電気使用量とかがどうなったのかということとか、現在ほんとうに非常に大きな課題となっている太陽光発電の設置数などについて一言も触れていないので、設置数が大体増減しているとかそういうことぐらい入れてはどうかということなのですが、このことに関しまして、何かホームページで提供される資料などでそういうことは公表されていますでしょうか。

○事務局B 今、会長さんが言われましたように、このページにつきましては、先ほどから、お話しさせてもらっていますように市の事務事業に係るエネルギーの使用量に関してということで見させてもらっています。最初に郵送させてもらった資料には、この結果ではすごい数字が書いてありまして、申しわけないです。たしか4.何%マイナスになったということで、あまりにも成績が、私もちょっといろいろ調べていったんですが、大きな間違いがありまして申しわけなかったと思っています。

市の事務事業でいきますと、電気はやっぱり冷暖房に非常に使っています、やっぱり冬の寒さや夏の暑さ、これによって非常に電気を消費しています。また、市役所は冷房に天然ガスを使っていますので、その部分も含めてガスが増えてきているということで、やはりこの冷暖房、今28度設定、夏28度、冬20度ということをしておりますが、なかなか減らない。今後電気代が上がっていくという中で、きょうも管財課のほうから電気の使用については極力抑えてくれというような全庁通知があったんですが、そういう中でもなかなか厳しい状況が今続いているということです。

あと、市民の電力使用量等々につきましては今後、先ほどちょっとお話しさせてもらいました地球温暖化対策実行計画、これは今まで市の事務事業だけが対象だったのが、今後、市民の皆様のエネルギー消費量、また例えば自然エネルギーの利用促進という範疇に入ってきます。そう



いう意味では、計画を策定していく中で、市民への普及であったり、その普及状況についてやはり明らかにしていくということをする必要があるになってくるので、そのあたりについては出していくことになるのかなと思っています。先ほど委員Dさんが言いましたように、関西電力明石営業所というところが、明石市と神戸市西区と垂水区と須磨区の一部、これが営業範囲になっておりまして、その中で一応明石市どれが何ぼになっているというのがすぐに出ないと。逆に神戸市さんも西区のデータが欲しいんですけど、なかなか出ないということで、お互い困っているところが、今の関電さんと何かいい方法はないかという調整をさせてもらっているというところがあります。当然、今度はそういう新たな計画をつくる時は、関西電力だとか大阪ガスさんにもご協力をお願いすることになってきますので、何らかの数字が出せるのかなというふうに考えておりますので、それは20年度以降、また参考にさせてもらえたらなと思っております。

○会長 ありがとうございます。

結局、このレポートというのは、19年度の年次報告書であって、地球温暖化などにつきましては、実行計画はちょっと別のところがあるので、そちらのほうでもう少し詳しく書いていただくなり。確かに、これだけだったら普及啓発の意味をあまり持たないわけです。ただこれは報告書なので、普及啓発という意味合いはそれほどともと意味していないというところがありますので、実行計画なりほかのところでもう少し普及啓発に力を入れていただくということと、それと今、ご説明がございましたように、なかなか境界線を引きにくいというところがありますので、関電さんともよく相談して、そこら辺をやっぱりもう少し明らかにしていかないと、単に過去を振り返るだけじゃほんとうに意味がありませんので、普及啓発などにつきましては、実行計画などで別のところできちんとやるというところを、もう少し市のほうでも考えていただくということよろしいでしょうか。きっといろいろお考えになっていることはたくさんおありだと思うんですが。

ほかに何か。

委員Cさん。

○委員 C ちょっと細かいことなんですけれども、2ページ目に「明石市環境基本計画（改定版）」と書いてありますけども、いつ改定されたのかということでは、例えば、「明石市環境基本計画（平成19年3月改定）」としたらどうかと思います。

それからもう1点あるんですが、それは9ページ、「LP7：家庭でできる温暖化防止」、ここに「エゴがエコにつながりますよ」と書いてあるんですけども、これ、エゴというのはこういう意味で使うんでなしに、ほんとうはエコロジーとエコノミーとのつながりということではいいんですけども、エゴというのはちょっとほかのとり方をしますと、こんな文言を入れなくてもいいんじゃないか、この次以降に書いてありますからと思います。

○会長 ありがとうございます。

まず、2ページの改定版ということにつきまして、いつ改定したのかという文言を入れたほうがいいのではないかというご意見なんですがいかがでしょうか。

○事務局 B そのとおり。

○会長 では、これはすぐできることですし、いつなのかという年度を入れていただくということと、それと9ページの一番下のところの、「家庭でできる温暖化防止」で「エゴがエコにつながりますよ」という、その文章は要らないんじゃないかというお話なんですけど、ただこれ、エゴがエコというのは、今全国的に使われている流行の言葉なんです。本も出ていまして、エゴからエコへというのは広島なんかでも非常によく使われている言葉で、この言葉が流行しているということをご存じない方からすると、何でこんな言葉が入っているのかと思われるのかもわからないんですけど、若い人なんかはこれで直感的にぴんと感覚的にはね返るものがあることはあるんです。

いかがでしょうか、行政のほうとしまして。広島修道大学などはエゴからエコへという、そのキャッチコピーに使って、実行計画、どんなものがあるかという募集までやっています。

○事務局 B この言葉についてはどうするかということと、もしこれを使うのであれば、紙面に余裕がありますので何か注釈をつけて、何でこういうこと

なんかということを知りやすいような表現にさせていただきます。

○会長　そうですね。知らない方からすると何か唐突な感じがするかも知らないですね。少し説明を入れていただくということでもよろしいでしょうか。

そうしましたら、あと次のテーマである自然部会の活動報告は結構ボリュームがありますので、もしご意見がなければ次に移らせていただきたいと思うんですが、何かどうしてもということがございましたら。

委員Hさん。

○委員H　里山のところで、里山の再生とそれから復活と整備というような3つの用語が出てきていて、ちょっと混乱しているようなので、何かこれを1つの言葉に統一したほうがいいんじゃないかということで、一番いいのは多分里山整備ということで、復活させるわけでもなく再生させるわけでもないの、整備というのが一番いいんじゃないかと思いました。

○会長　これについて、いかがでしょうか。再生・復活・整備という3つの言葉が使われていて、それぞれが近い意味なんだけど何か混乱するというので、整備に統一してはどうかということなんですがいかがでしょうか。

○事務局B　その方向で検討します。

○会長　では、整備に統一していただくということで。

委員Aさん。

○委員A（部会長）　24ページから事業評価表というのがついています。事業名が「1. 環境教育・環境学習の推進」とか、「2. 自然観察会や、環境学習」云々という形で項目立てしてあるんですが、これまでの前編の本文のところとあまり対応がないんです。この事業評価表というのは、こういうことをやっていてこういう結果が出ているということを知っていただくためには必要かと思うんですが、取ってつけたようなことと、前半の部分とどう結びつくのか不明でちょっと唐突という感じがしますの、何かその辺工夫があればと思います。

○会長　23ページ、24ページのところをごらんいただきたいんですけど、24ページ以降の事業評価表というのが唐突に出てきていまして、これは確かに行政のほうからごらんになればつながりがよくわかるんですが、

市民のほうから見ましたら突然違うレベルのものというか、質の違うものがぼんと出てきてしまっているの、評価表の次のところに少し文章で2行ぐらい説明を入れるとか、何かちょっとつながりを示すような説明があったほうがいいのではないかというのは、私もそう思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局 B ごもつともだと思しますので、このあたりはちょっと修正をしていきたいと。これは、環境基本計画書の改定版の中のリーディングプロジェクトを13掲げた後に、それぞれのそれ以外の取り組みということで、45を掲げています。その45について、平成19年度はどうだったかということを上げているわけですが、そのつながりが確かにちょっとわかりにくいところがありますので、環境基本計画書のほうと合わせて、もうちょっと表を見やすくしていきたいなと思っております。中身としては、環境基本計画書の中で45、市が率先してする取り組みについて、どういうことを目標にどうやったかということをはっきりさせていきたいということで表を載せていますので、表をもうちょっと工夫することでご理解をいただけたらなと思います。

○会 長 ありがとうございます。

○委員 E 関連して。

13ページのこの一覧表も、少し私もどこがどうなっているのかなど。実施状況ということでこれを出されて、最後にこの一覧表が出ているので、そのつながりというのが全部あると思うんですけども、もうちょっと工夫されたほうがわかりやすいのではないかなと思いました。

○会 長 そうですね。とかくこういうものは供給者の理屈で来てますので、この報告書を出す目的というのは、市民の方にできるだけ関心を持っていただきたいということがありますので、供給者の論理ではなくユーザーというか、読む人の気持ちになってストーリーを通してほしいということがあって、私たちはこういうものを見なれていますので、あんまり違和感がないわけなんですけども、確かにほんとうにこの13ページの表も14ページの表も、内容としてはあれですけど、ストーリーが何かよくつながってないということがありますので、13ページの表と24ページのこのつながりも、二、三行でもよろしいので何かつながりを持た

せていただけたらと思います。

(「わかりました」の声あり)

○会 長 それでよろしいでしょうか。

委員 B さん。

○委 員 B 3 ページから 4 ページにわたる部分なんですけど、大きな目指す環境像があって、目指す環境像を実現するための取り組みとして、エコウイングさんとかさまざまなことが書いてあるわけなんですけど、きつとこれ、取り組みとして市民とのパートナーシップがとっても大事にされている部分で、エコウイングのこの取り組みが特化されておりますが、それだけではない、もう少し身近な取り組みもきつとあったと思うんです。今、会員さん等々も、私もそうなんですけど、様子は見ておりますが、やはりそここのところで市民の意識と関心を持ってもらうためには、そここのところも少し身近な取り組みをいっぱいされている団体もあり、また自治会単位でとっているところもありますけど、そういうことを少し入れるべきではないかなと思うんですけど、その辺の見解はどうなんでしょうか。

先生のさっきのお話で、簡潔で見やすいということはある、かなり集約されているとは思いますが、エコウイングそのもの自体がまだまだ市民になじみのないところもありますし、ほかに協働でいろんな事業をされているところもあるので、その辺の掘り起こしが、こここのところで 19 年度、ちゃんとしたことを書いておくべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか、その辺のことは。

○会 長 この辺、市民の取り組みをもう少し詳しく書けないかということですね。

○委 員 B そうなんです。パートナーシップで取り組んでいるのが、エコウイングだけではない、いろいろなところで過去の団体との兼ね合いもいろいろやってきていると思います。そのときにおいて、19 年度はどうだったのかということがないんです。その辺では、なくていいのかどうかということ、判断に迷うんですけど。

○会 長 はい、どうぞ。

○事務局 B 環境に取り組んでいる団体、市内各所にありますし、そのあたりの取り組み、それから市議会を含めて、以前もそういうご意見をお伺いして

いたなと今思い出しました。今回、後ろのほうにあります例えば16ページの環境啓発の取り組み以降にもそれぞれの団体名を入れるか入れないかというのを事務局で議論して、実は団体名を入れないようにしようということになった結果、このような形、例えば、「森林を手がけるNPO」であるとかそういうような表現になっているんです。このあたり、それぞれの名前を出していくかない、それと市とつながりのある団体はどんどん出てくるんですが、つながりのないところの追加は出てこない、このあたりをどないしていくのかということがありまして、今回エコウイングあかしにつきましては、この基本計画を推進するための組織であるということを出しているわけですが、その他については具体的な名前については出さないという方向で今回つくらせていただいています。そのあたり、ちょっとご意見をいただけたらなと。

○会 長 この媒体以外に、そういう市民の取り組みを紹介する何か媒体はありますか。この年次報告書以外に。

○事務局 B 今のところないですね。

○会 長 ないですか。はい。

○委員 B ホームページ等で公表される。そして環境というのは、一番、市民それぞれの思いの中でとても啓発という意味で大事な部分だと思います。その中で目的を持った方たちがいてさまざまな活動をされているわけですから、そこからの広がりというのが結構私は大事だと思っておりますので、エコウイングと同様にそういったページが少しあってもいいのではないかなと。そして19年度もずっと継続してやられている部分もたくさんあると思いますし、そういう方から関心を持っていただくには、私は絶対必要だと思っておりますがいかがでしょうか。

○会 長 ほんとうにおっしゃるとおりだと思うんですが、ただほんとうにこの報告書のボリュームとか取り上げるべき優先順位とか境界線の話がありますので、一般市民の取り組みを今後どういうふうな形で報告していくかということにつきまして、ちょっと今年度以降の検討課題にさせていただけないでしょうか。と申しますのは、11月中旬にこれを公表しないといけない段階で、どこまでそういう市民の取り組みを今ここに含めるかということになりますと、随分時間がかかってしまうと思いますので、

それに対する回答はちゃんといただくということにしまして、今後どのようにそういう市民の取り組みを取り込んでいくのかということにつきまして、ご検討いただけないでしょうか。

○事務局 B 先ほどの I S O 認証取得事業所の分と重なるところがあるんですけども、要するに私どもがどうやってその情報をつかんでいくのか、つかんだところだけ公表していくのか、そのあたりの線引きに今ちょっと悩んでいるところなんです。I S O でも取っているということで、市としても評価をしてそれを宣伝していく意味で、昔は一覧表を入れていました。でも、今、ほんとうにそれがつかめないということで、載せているところ載せてないところが出てきますので、そのあたりをどないするかということがありましてもう載せなくなったと。同じように、環境の団体、ほんとうにごみをやっている小さな団体から、それこそ大きいグループまでいろいろあると思うんですが、どこを載せる載せないというところが、今情報としてはちゃんとつかめていないんですね。そのあたりの基準をちゃんとしないと、例えば自分らの都合のいいところだけ載せているのかということになりますと問題がありますので、その意味でも、整理の仕方をちょっと研究していきたいな、検討していきたいなと思いますので、しばらく時間をいただけたらなと。

○会 長 ちょっとご了解いただきたいと思います。その境界線のことですね、ほんとうに。

はい。

○委 員 B 続けてもう 1 点なんです、先ほど出ておりました事業の評価表なんです、同じようなご意見は置いておきまして、環境目標というところがありますよね。私はやはりこれは単なる事業評価ではなくて、環境という目線で多分評価されたと思うんです。というところで全般なんです、もう少しそのところの文言が、環境にどう関係があるのかということころを補足する必要があるのではないかと、例えば、わかりやすいところはたくさんあるんですが、わかりやすいところで見ますと、24 ページの学校給食衛生管理事業、ドライ運用による衛生面向上を図るとなっているんですが、それとかその下とか、またもう下なんです、少しずつ読んでいきますと、環境とどう関係があるのかという、そういうとこ

ろがもろに感じるわけなんです。単なる所管の部署が自分のところの事業評価をするという意味とは、私はちょっと意味が違っていると思いますので、環境というフィルターを通してどうかということをするならば、そこでやはり環境と意識づけのところは文章を少し補足してもいいのではないかなと思っておりますが、それのご見解はどうでしょうか。

○会 長 これ、24ページの表の環境目標と取り組みの結果というところに関しまして、もう少し環境と関連する説明をちょっとずつでも入れたらどうかということなんですが。ボリュームがかなり増えるんですが。

○事務局 B 24ページ以下の表、非常にボリュームがありまして、本来の表というのはこれにまだまだいっぱいくっついていまして、それを見ていくと関連性がわかるという、A3で二、三十ページになるぐらいの表を取りまとめたものです。基本的に大体2行におさまるようにということで加工していますので、もうちょっと内容を入れていくとページ数も膨大になっていくということで、そのあたりまたちょっと検討していきたいんですが、環境とのかかわりをわかるように書こうとするとボリューム的にはかなり苦しいのかなと思っております。このあたり、逆にWebのほうでもうちょっと詳細なところがわかるようにするとか何か検討をしていきたいなと思っておりますが、ちょっとその辺検討させてください。

○会 長 この事業評価表に関しましても、ホームページなどで詳しく見ることはできるわけですね、個々の。

○事務局 B いや、今のところはちょっとできないと思うんです。ちょっと検討していきたいと思えます。

○会 長 これがまた膨大になってくるとだれも見ないという、そういうこともあって、ただ環境に関してもう少し環境との関連を入れてはどうかというご提案があると。それに関しましても、もう少し時間をいただいて検討していくということで、よろしいでしょうか。

○委員 B はい。先ほどから、見る見ないとかボリュームがあるとか、とてもそこにこだわっておられる風がちょっとあります。こういったことというのは、毎年ずっと残していく貴重なものであります。ですので、その辺の配慮はやっぱり残していくべきだと思います。後から振り返ってもこの資料というのはとても貴重なものになると思いますので、どこを削る



とかそういうことは配慮としてはとても大事なんだろうけど、少しそここのところは大事にしていきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○会長 はい、わかりました。

ご検討よろしく願いいたします。

では、ちょっと時間の関係もありまして、次のテーマに移りたいと思います。

そうしましたら、次第の3、自然環境部会の活動報告についてなんですが、これに関しまして、まず、事務局から概要についてご報告いただけますでしょうか。

○事務局B 失礼します。

そうしたら、3の自然環境部会の活動報告について、まず先に事務局のほうから説明をさせていただきます。自然環境部会の活動報告につきましては、まず、この後、部会長より報告をお願いすることになっております。

当審議会の運営要領の規定によりまして、「会長は特に専門的調査・研究を要する事項については、部会に検討させることができる。部会長は、その内容を審議会に報告するものとする」ということになっておりますので、本日、部会長に自然環境部会の活動報告をお願いすることになっております。

恐れ入ります、資料2「自然環境部会の活動報告について」をごらん願います。前回の第36回環境審議会におきまして、会長より自然環境部会の部会員の皆様のご指名をいただきましたので、第2回自然環境部会を5月19日に開催しました。自然環境部会には、指名のあった部会員及び審議会の正副会長が出席することができるようになっております。

なお、第1回自然環境部会は、平成15年4月30日の開催になっておりまして、この回数につきましては、審議会同様通算のカウントをしております。第1回の部会で、市のさらなる自然環境のデータの収集と調査が必要であるとのご指摘がありまして、その後、15年度以降、毎年自然環境調査を実施してまいりました。

第2回自然環境部会では、部会長の互選、これまでに実施した自然環

境調査の確認及び今後の進め方につきまして検討したところです。

この部会の報告をもとに、今年度の自然環境調査について検討した上で、7月に第3回部会を開催して、その調査を確認することとしておりましたが、事務局の都合によりまして、第3回の開催が10月14日となりました。そのため、既に発注していた調査内容についての概要についてご意見をいただくとともに、特に来年度以降の明石市の自然環境の取り組みについてご審議をしていただいたというのが第3回になります。

資料2の2ページにありますとおり、第3回自然環境部会につきましては10月14日に開催しまして、今言いましたように、20年度自然環境調査計画についてと、明石市の自然環境保全の取り組みについてのご検討をしていただくということになりました。

その(5)、明石市の自然環境保全の取り組みについてというのが、第2回の部会での委員さんの意見を受けまして、今後の自然環境の取り組みについて取りまとめたもので、①の環境基本計画の取り組みにつきましては、先ほど、年次報告書のリーディングプロジェクトの自然グループの取り組みについて進めていこうという内容であり、②は、自然環境の新たな取り組みとしまして、部会でのご意見を受けまして来年度に進めていこうという内容、そして③については、今後の課題については部会のご意見をいただく中で、次年度以降取り組みを進めていこうという内容を掲げておりまして、この内容についてご審議をいただいたということでございます。

そういうことで、この間の審議会の概要については報告させていただきまして、審議内容については、部会長のほうからお願いをしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、大変ご苦勞をおかけしたんですが、部会長様からご報告よろしく願います。

○委員A(部会長) 自然環境部会では、今年二度部会を開いて議論したわけですが、議論をしながら痛感したのは、明石市の環境問題との取り組みは、水質汚染、大気汚染、ごみ問題、エネルギーのことでは非常に先進的な

取り組みがされているんですけども、自然環境への取り組みというのはおこなわれているといいますか、やっと始まったばかりだという認識なんです。明石市の自然環境に関する情報がまだ行政としても十分に把握して整理できていないという状況があります。

それで、今年度は現地調査、並びに既存の文献・資料の調査ということで、明石市の自然環境情報というのを少しでも充実させ、それを行政がしっかり把握してこれからの施策に活用することが重要ですので、やはりそういうことを目指すということで進めつつあります。その上で、明石市の環境をどのように守っていくのかということが課題になるわけです。既に、例えばウミガメ、オニバスをシンボルにして、水でつながる明石の自然プロジェクト、あるいは里山を復活させようと金ヶ崎公園で取り組みが始まっているわけですが、明石市全体の自然環境の保全に関して、まだ十分に見通しを持って取り組みが行われていないので、どういう方向で自然環境部会として考えていったらいいだろうかということとを議論しました。

明石市の場合、貴重なところを市が買い上げるとか、あるいは法的な規制をするということは明石市では当面あまり現実的ではないということですので、明石の自然をまず市民に知っていただく。行政がきっちりと情報を把握すると同時に、市民の皆さんにも知っていただくということが大事だということで、自然環境部会の当面の1つのアウトプットとして、明石の自然環境に関する冊子のようなものをつくらうと、その内容を議論しています。今までにも、「知っとこ明石」といった冊子で単発では出てきているんですけども、教育現場でも使え、市民の人にも広く知っていただけるような明石の自然に関する概説書をつくるということは、これからの施策を進めていく上で非常に重要なのではないかと1つの目標にしようかと思っています。そういうものを通じて、明石で守るべき自然をはっきりさせて、そこについて具体的な保全策を考えていく、あるいはそれを環境教育の場でも活用していくということを考えています。

さらに、今までいろんな取り組みが行われているけれども、それはイベントして行われているわけです。それっきりなんです。それだけでは

自然環境保全の取り組みが持続しないので、もう少し戦略的に取り組んでいく必要があるのではないかという意見が出ています。今年、国が生物多様性基本法を制定しまして、すべての自治体が生物多様性の戦略を定めなければならないということがその法律にうたわれているわけです。明石でも今後、生物多様性明石戦略とでも呼ぶべきものをつくることを目指して、これからの自然環境の保全に取り組んでいくという位置づけです。

それはもちろん、この審議会の了解を得なければいけないわけですが、最近生物多様性というのが1つのキーワードになっていますから、自然環境部会を生物多様性部会と名前を変えてでも、やはりその生物多様性明石戦略というようなものを目指してやっていきたい。その場合も、環境部局だけの枠におさまるのではなくて、公園部局あるいは教育委員会などとも密に連絡をとりながら、行政としてこの自然環境・生物多様性の問題に取り組んでいけるような方向で、より具体的に検討を進めたい。それが自然環境部会の現在の状況です。

○会 長 ありがとうございます。非常に前向きにご検討いただいています、ほんとうにありがとうございます。今、何か冊子というお話が出たんですが、それは例えば、どれぐらいの期間で仕上げるとかというそこまで目標があるんですか。

○委員 A (部会長) 今年、いろいろ調査が進んでいるんです。それを踏まえて来年度ぐらいにはつくりたいということなので、一応構成案というのが実は出ているんですが、それをさらに議論して早くつくりたいと思っています。

○会 長 まだほんとうに始まったばかりで、大変なご苦勞をしていただいていると思うんですが、ただいまの部会長様のご報告につきまして、何かご質問などございましたら。特に、先ほどおっしゃった生物多様性保全の戦略などにつきまして、ネットワークというか、組織そのものをこの部会だけが全部取り仕切るとするのはとても無理ですので、どのように組織化していくかについて、これからまだやっていかないといけないわけですね。

○委員 A (部会長) これはこの環境部会というよりも、明石市として、市長から

生物多様性明石戦略をつくるんだということが諮問なり何らかの形で出てきたときには、この環境審議会の中でも自然環境部会で詰めるという形になると思うんです。だから、そういう動きを起こすかどうかということがまず問題です。兵庫県では今、生物多様性ひょうご戦略というのを練っています。おそらく、これからほかの近隣の市町でもそういうことを行うと思います。明石もその先陣を切ってやれば素晴らしいと思っているわけです。明石の場合、ほんとうに重要なところというのがある意味限定されます。そういう特性も踏まえて早く戦略をつくって、それにのっとって継続的な将来を見据えた取り組みを進めるというんですか、そういう方向を出した方が望ましいのではないかということですか。

○会 長 そうですね。明石とか岡山という自然に恵まれたところは、案外戦略みたいなものがすこんと抜けていたりするんですよ。ですから、ほんとうに戦略的な計画とか、そういうものがこれから必要じゃないかと思うんです。結局、市として戦略ということに方針とか計画とかをどう取り組んでいくかというところの、その掘り起こしのところを今されているということですよ。

○委員 A（部会長） そうですね。明石が将来、どういう環境像の実現を目指すかというようなところに一応いいことも書いているわけです。しかし具体的にそれをどうするかということは、今の段階では見えてこない。やっぱりそこを何とか道筋をつけるということですか。

○会 長 何かご質問ご意見ございましたら。

○委員 A（部会長） 自然部会の委員の皆さんから補足があればぜひお聞きしたいんですが。

○会 長 はい、どうぞ。よろしくお願いいたします。

○委員 H 私、以前、何年前になるかわからないですけど、この明石の環境審議会に入れていただいていた、一度やめました。今年からまた入れていただいたんですが、僕が入った意味というのは、おそらくこの生物多様性明石戦略をつくるということのために入ったんじゃないかと僕は勝手に考えているんですが、実は、生物多様性基本法は今年の6月にできて、それは今、部会長が言われたように、強制力はないんですが各県市町でも、どんどんつくっていくべきだという方向が出たんで、その方向に乗

って兵庫県が動き出しまして、今現在、部会長などと一緒に委員会を進めております。これにのっとなって、今、兵庫県では、神戸市が市の戦略をつくるということで動き出しました。それからあと、県レベルでは、兵庫県は1番を目指していたんですけども、残念ながら1番になれなくて、千葉県が今年の3月に既に戦略を出し終わりました。今、多分兵庫県が2番目か3番目になると思うんですけども、こういうような動きが非常に強くなってきていますので、別にこれをやることは全然悪いことではないので、明石でもぜひ、これからこの審議会の中で進めていただきたいというような、そういう答申でも何か出していただければと僕は思います。

○会長 ありがとうございます。日本を代表するような専門家が身近にいらっしゃって、非常に心強いわけなんですけれども、これは単なる知識とか話し合いじゃなく、戦略として組織化して県のレベルの進め方と市のレベルの進め方と審議会としてのもっていき方とか、それをどういうふうに組み合わせていくかというところが一番核心的なところだと思うんですけども、市のほうの方針としていかがでしょうか。県とのネットワークとか、市のこれからの何か目玉取り組みにするのかどうかとか、何かご計画は。

○事務局B 生物多様性明石戦略というのは非常に大それたものなんですけど、実は一番身近なものになっていくような1つの計画です。実を言いますと、なかなかぴんとこないところもあるわけです。そういうので国の第3次ができて、もうすぐ県ができる。そういう中で、どういうふうにつくっていったらいいのか、どういうふうにしていったらいいのかというのがちょっと見えていなかったということで、実は資料2の3ページの一番最後にそういう戦略をつくらなあかんのかなということで上げてあります。部会のほうでは、これを一番上にもっていきべきやろということで、ご指摘を受けていまして、そういう戦略をつくった後でそれぞれの戦術、そのあたりを備えていくべきではないかという意見もいただいております。今後、委員Hさんからはナンバーワンになれということで、市レベルではまだどこもできていない、これ、実はそのような計画なんです。そういう中で明石がどこまでできるかちょっと自信はないんです

が、これだけの先生方がおられますのでできるだけ前向きに、その前にとりあえず明石市の自然環境の基本的なデータ、これについてはとりあえず早急にまとめていきたいなというふうに全力を尽くしています。そういう中で今後考えていこうかと思っております。

○会 長 ありがとうございます。ということは、とりあえずその具体的な方法として、冊子をまとめるということが手順として最初ということになりますね。県の方針を出されて、県に従ってやるというのではなく、もっと市としてのレベルとして、ほんとうに日本でトップを目指すような前向きな方向を目指したいということですね。それにしてもまだ具体的な足元がなかなかそろっていないので、まず冊子をまとめることから始めて、できるだけ早くそういうものについて取り組みたい。環境審議会としましても、そういうことをもっと早く前向きにやるべきだ、そういう意見を出したいという方向でよろしいでしょうか。審議会として強く言わないと、ほんとうに後ろ手になっていきますので、できるだけ。

はい。

○委員 I 私自身は、この環境審議会自然部会の部会員でありますとともに、市民とつくっておりますエコウイングあかしの「水でつながる明石の自然プロジェクト」のリーダーでもあるんです。その辺で市民が、その「水でつながる明石の自然プロジェクト」の中には、「みんなで調べよう明石の自然」であるとか、今回この審議会の中で出ているような内容も入っておりますので、そことの連携といいますか、自然部会は自然部会で進んでいく、エコウイングはエコウイングで進んでいくのではなくて、一緒に手を取り合って進んでいけるような方向で進めていただけたらなと思っております。

○会 長 そうですね。それこそ、市民の取り組みとして取り組んでいらっしゃる団体とのネットワークとか、部会とのネットワークとか、そういうものを基礎にして進めていったらいいということですね。それは部会でも話し合っているわけなんですね。

○委員 I 実際に、今回私はたまたまこの審議委員の部会員でありますので、市の取り組みで2番にあります自然環境の新たな取り組みというようなところを知ることができますけれども、市民のほうはこういう情報は知

らされておられませんので、市のほうがこう考えておられるということをごひ、そういうパートナーシップの会の中で伝えていただきまして、協力できるところ、またこういう形でやっていったらいいんじゃないかというアイデアを出せるところなど、協働でできるところをごひ一緒にさせていただけるような方向で進めていただけたら、私は市民の立場としてはすごくやりがいもありますし、一緒に協力していこうという気持ちも盛り上がっていくと思うんです。ですから市民調査にしても、私たちがこういう市民調査をしたらいいんじゃないかという案を出していますので、その辺とちぐはぐにならないように進めていただけたらなと思います。

○会 長 その場が部会と考えるとよろしいわけですか。市民とのパートナーシップとか、そこら辺の調整する場というのは。

○委員 A (部会長) 部会だけで調整というのは難しいと思うんですけれども、明石の場合、エコウイングあかしの傘下にいろんなグループが活動しているという状況です。それが十分横に連携できていない部分もあるという現状だと思いますので、その辺の現状を把握した上でやろうと思います。市内でどういう活動があるのかという情報を把握すれば、部会での検討とあわせて進めていくことができると思います。

○会 長 横の連携と役割分担とか、パートナーシップとか、どういうふうに練り上げて1つの組織にしていくとか、非常にやることがたくさんありますけども。

ほかに何かご意見。

はい。

○委員 B ちょっと自然環境部会のほうで聞きたいんですが、これからまたお金のことも発生してくると思いますが、その調査という中で、平成10年ぐらいに何か貴重な、こんなぶつとい生物調査何たらかんたらという、ちょっと題名は忘れちゃったけど、かなりのお金をかけて期間をかけて調査したものがございますね。それにプラスどう変化したとか、そのデータというのは今必ず重要視されているんでしょうかというのがちょっと気になりますが、いかがでしょうか、その辺は。

○会 長 データの管理とかそういうのは、どういうふうになっているんでしょ



うか。

○事務局 B 委員 B さんがおっしゃっているのは、多分最初の環境基本計画を策定する際の基礎資料としてつくったデータだと思うんですが、確かにちょっと分厚かったんですけど、内容的にはそういうことも含めて、明石市が今持っているいろんな報告書を含めてつくっていこうということで考えています。ただ、あのときの資料と比べると最近の資料はかなり精度がよくなっていますので、基本的には15年以降の調査と、あと、それぞれ学者の皆様が出した文献調査、それと専門的なんですけど聞き取り調査、このあたりを中心に今組み立てているところです。

○委員 B あのときの冊子の中にはかなり詳しい生物というのが載っていたと思うんです。だからできればそういったことも大事にしながら、それからどうなったかというそのところも、環境の変化というのはそこにあらわれているわけですから、今スタートするのではなくて、そういうことも大事にしてもらいたいなという思いは。

○会 長 過去にある蓄積ですね。

○委員 B はい、そうです。

○会 長 それらもうまく生かしながら。

○委員 B そういうデータをきちっと。でないともったいないと思いますので、1つだけ、この意見だけ言っておきます。

○会 長 はい、わかりました。ほんとうにおっしゃるとおりです。

私も、明石市そのものがほんとうに都市型の自然をものすごく豊富に持っていて、そしてこういう立派な専門家がいらっちゃって、市民の活動も非常に活発な中でこれをやらないのはほんとうにもったいないと思いますので、ぜひ前向き・積極的に日本全国のトップを切って、何か具体的な戦略にまとめていただければと思うんですが、よろしく。

何かほかに。

よろしいでしょうか。

はい。

○委員 G 1つだけ。

こんなこと言うたら怒られるんかもしれないんですけども、生物多様性という言葉が非常にわかりにくいんです。今おっしゃったように、生

物多様性戦略とかそういう言葉が出てくると市民の方も取っつきにくいところがあるんじゃないかなと。私も生物多様性と言われて何かなとちよっと考えてしまいますので、その辺をもう少しわかりやすく説明するというか、理解できるような取り組みというのもひとつお願いできたらと思います。勉強不足で申しわけないですけど。

○委員 A (部会長) それはおっしゃるとおりでして、生物多様性という言葉が最近ちまたに氾濫するようになりましたけども、そうなったのはごく最近なんです。実は、国際的には1980年代に生物多様性条約というのが結ばれて、日本も1990年に入ってから生物多様性国家戦略という形で国の施策として方向が打ち出され、それに基づいていろんな法律が順次できてきているわけです。それが今年6月、生物多様性基本法というのができたことで、ある意味で、各自治体でそういう方向をより進めなければいけないということになりました。しかし、一般社会に生物多様性が何かという認識が、あるいはそれがいかに大切かということの認識は十分に浸透していないということはおっしゃるとおりだと思うんです。ですから、生物多様性明石戦略をつくるプロセスにおいて、例えば、シンポジウムとか学習会とかを企画するとか、そういうことも考えて、これを市民全体のものにしていく努力が必要だと思います。それは作戦として考える必要があると思います。

○会 長 ほんとうにおっしゃるとおり、こういうのは国際会議のほうからずっとおりてきますので、法律もそれにのっとってやるとなっていくしますので、ISOに出てくるキーワードと同じように全部違和感があるんですよ、日本人としましては。ですから、タイトルとしてはそうなのでも、サブタイトルでもう少しわかりやすくするとか、何かそういう工夫をしていただいて、市民が直感的にわかるような言葉に変えていったほうが良いということは確かに言えますよね。

そういうことも含めてご検討いただくということにしまして、では、この3の議題につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、4のその他について何かございましたら。

○事務局 B その他ということで、今後の予定について、事務局の考え方について説明をさせていただきたいと思います。

前回の審議会におきましては、次、2月ぐらいに地球温暖化対策地域推進計画についてお諮りをしたいというふうに申し上げておりました。この地球温暖化対策の推進に関する法律に基づいて、明石市域の自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制のための計画を策定するというのが、この地域推進計画でございます。平たく言いますと、明石市全体からの温室効果ガス排出量を把握してそれを削減する取り組みを、市民・事業者・行政が一体となってやっていこうというものでありまして、全国の都道府県、政令市、それから中核市あたりまでが今ほぼできてきて、それから、特例市以下の市でこういうのをつくっていこうという動きが実は昨年までありました。

しかしながら、先ほどの年次報告書の中で説明させていただきましたように、今年6月、この地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されまして、市役所の事務事業からの排出抑制に加えて、自然エネルギーや公共交通機関の利用、都市緑化の促進とか、地域でのきめ細かい対策をつくる実行計画、もっと言えばアクションプラン、具体的に確実にやっていく取り組みを中心として、市全体で市民を巻き込んでやっていく、いわゆる地域推進ではなくて、実行計画をつくるということが、特例市以上については義務化をされたということで、明石市も特例市なんですが、国のほうから早急にこの新たな実行計画を策定するようという要請があったところでございます。そういうことで前回の審議会では、地域推進計画についてお諮りをしたいと申しておりましたが、方向としては新たな実行計画について検討していくことになるのかなと思っています。

ただ、国はそういう要請はあったんですが、実のところ具体的な方策、また、計画策定のためのガイドライン、それから非常に難しい難しいと言っています市全体の温室効果ガス排出量を簡単に計算できる、把握できるような仕組みについても出していくということがあるんですがいまだに出ていない、このあたりの動向を見ながら、もし、国の方向性が出て、新たな実行計画の策定、また推進の方向性が固まったら、年度末にこの内容について審議をお願いして、それまでの自然環境部会の報告、また、生物多様性明石戦略まではいかないかもしれませんが、それらの報告もあわせてできればなと思っています。そういうことで、

国の法改正があって、ただその具体的な取り組みがまだ明らかにならないということで、2月、3月できるかどうかは難しいところがあるんですが、できればやりたいということで、今後の予定ということでご了承願えたらなと思っております。やるとなりましたら、できるだけ早い段階でご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

ご案内のとおり、国がなかなか具体的な方針を出してこないというのがあって、それをちょっと待たざるを得ないという事情がありますので、できれば年度内にもう1回やりたいんだけど、その時期が間に合うかどうかわからないということで、その内容につきましては、新たな実行計画に向けたアクションプラン的なことについて、テーマとして取り上げたいということと、自然環境部会のさらなる発展についてということがテーマになる予定だということなんですが、これは報告だけです、そういうことでよろしく願いしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、ほんとうに短い時間の中で随分たくさんのご報告いただきまして、また貴重な意見をいただきまして、ほんとうにどうもありがとうございました。そういうことで、次回の時期がちょっとわからないところがあるんですが、また今後、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

(閉会 午前11時34分)